

三種町過疎地域持続的発展計画 変更箇所対照表

変更箇所 (変更後案の頁)	変更後	変更前																																																																																						
<p>1 基本的な事項 (1)三種町の概況 (1頁)</p> <p>(3頁)</p> <p>(4頁)</p> <p>(2)人口及び産業の推移と動向 (5頁)</p>	<p>①自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要</p> <p>ア 自然的条件 平成18年3月に三町（琴丘町、山本町、八竜町）が～（略） 地積は、東西約25.7km、南北約20.5kmで247.98km²の面積を有し、このうち、森林が132.60km²と全体面積の53.5%を占め、農用地が23.6%、宅地が2.7%となっている。 （略） 気候は日本海気候区にあり、冬季は西風、それ以外は南東の風が多く、過去10年のデータによると、年平均気温は12.2℃、年間降水量は1,500mm程度、最深積雪は平均30cmである。</p> <p>イ 経済的条件 本町の経済は、～（略） 経営耕地面積は5,800haで、うち86.6%が水田となっている。また、農家戸数1,377戸のうち21.4%にあたる295経営体が主業経営体で、近年の割合は高水準を維持している。～（略） 商業は、小売業数119事業所、1店当たりの年間販売小売額は5,666万円となっている。～（略） 工業は、食料品製造業など中心に27事業所あり、年間製品出荷額は79億1,854万円となっている。工業を取り巻く環境は、物価高騰や労働力不足などにより、依然として厳しい状況が強いられている。</p> <p>③社会経済的発展の方向 本町の産業構造を令和2年国勢調査の産業別就業人口比率で見ると、第1次産業が20.0%、第2次産業が23.4%、第3次産業が55.4%となっており、昭和35年国勢調査との比較で、第1次産業が54.4ポイントも減少しているように、産業構造は大きく変容してきている。 とはいえ、近年は経営耕地面積が_____大幅な減少傾向を示していないことから、現在も町の基幹産業は農業であるといえる。 （略）</p> <p>表1-1(2) 人口の見通し（住民基本台帳ベース）</p> <table border="1" data-bbox="566 1776 1668 1950"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">令和7年</th> <th colspan="2">令和12年</th> <th colspan="2">令和17年</th> <th colspan="2">令和22年</th> <th colspan="2">令和27年</th> </tr> <tr> <th>実数</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数</td> <td>人 13,988</td> <td>% ▲11.3</td> <td>人 12,413</td> <td>% ▲13.2</td> <td>人 10,779</td> <td>% ▲21.6</td> <td>人 9,213</td> <td>% ▲14.5</td> <td>人 7,788</td> <td>% ▲15.5</td> </tr> <tr> <td>0歳～14歳</td> <td>890</td> <td>▲23.6</td> <td>680</td> <td>▲21.6</td> <td>533</td> <td>▲16.3</td> <td>446</td> <td>▲13.9</td> <td>384</td> <td>▲13.9</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和7年		令和12年		令和17年		令和22年		令和27年		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	総数	人 13,988	% ▲11.3	人 12,413	% ▲13.2	人 10,779	% ▲21.6	人 9,213	% ▲14.5	人 7,788	% ▲15.5	0歳～14歳	890	▲23.6	680	▲21.6	533	▲16.3	446	▲13.9	384	▲13.9	<p>①自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要</p> <p>ア 自然的条件 平成18年3月に三町（琴丘町、山本町、八竜町）が～（略） 地積は、東西約25.7km、南北約20.5kmで247.98km²の面積を有し、このうち、森林が136.22km²と全体面積の54.9%を占め、農用地が23.7%、宅地が2.6%となっている。 （略） 気候は日本海気候区にあり、冬季は西風、それ以外は南東の風が多く、過去10年のデータによると、年平均気温は11.7℃、年間降水量は1,500mm程度、最深積雪は平均40cmである。</p> <p>イ 経済的条件 本町の経済は、～（略） 経営耕地面積は5,840haで、うち86.5%が水田となっている。また、農家戸数1,770戸のうち24.0%にあたる425戸が専業農家で、近年は専業農家が増加傾向にある。～（略） 商業は、商店数151店_____、1店当たりの年間販売小売額は8,213万円となっている。～（略） 工業は、食料品製造業など中心に25事業所あり、年間製品出荷額は62億9,022万円となっている。工業を取り巻く環境は、現在の経済情勢から厳しい状況が強いられており、若年層の就職には厳しい状態になっている。</p> <p>③社会経済的発展の方向 本町の産業構造を平成27年国勢調査の産業別就業人口比率で見ると、第1次産業が19.9%、第2次産業が25.3%、第3次産業が53.4%となっており、昭和35年国勢調査との比較で、第1次産業が54.5ポイントも減少しているように、産業構造は大きく変容してきている。 とはいえ、近年は専業農家が増加傾向にあり、また経営耕地面積も大幅な減少傾向を示していないことから、現在も町の基幹産業は農業であるといえる。 （略）</p> <p>表1-1(2) 人口の見通し（住民基本台帳ベース）</p> <table border="1" data-bbox="1691 1776 2792 1950"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">令和7年</th> <th colspan="2">令和12年</th> <th colspan="2">令和17年</th> <th colspan="2">令和22年</th> <th colspan="2">令和27年</th> </tr> <tr> <th>実数</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数</td> <td>人 14,163</td> <td>% ▲12.9</td> <td>人 12,330</td> <td>% ▲14.3</td> <td>人 10,571</td> <td>% ▲14.3</td> <td>人 8,886</td> <td>% ▲15.9</td> <td>人 7,342</td> <td>% ▲17.4</td> </tr> <tr> <td>0歳～14歳</td> <td>918</td> <td>▲26.9</td> <td>672</td> <td>▲26.3</td> <td>495</td> <td>▲26.3</td> <td>371</td> <td>▲25.1</td> <td>285</td> <td>▲23.2</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和7年		令和12年		令和17年		令和22年		令和27年		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	総数	人 14,163	% ▲12.9	人 12,330	% ▲14.3	人 10,571	% ▲14.3	人 8,886	% ▲15.9	人 7,342	% ▲17.4	0歳～14歳	918	▲26.9	672	▲26.3	495	▲26.3	371	▲25.1	285	▲23.2
区分	令和7年		令和12年		令和17年		令和22年		令和27年																																																																															
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率																																																																														
総数	人 13,988	% ▲11.3	人 12,413	% ▲13.2	人 10,779	% ▲21.6	人 9,213	% ▲14.5	人 7,788	% ▲15.5																																																																														
0歳～14歳	890	▲23.6	680	▲21.6	533	▲16.3	446	▲13.9	384	▲13.9																																																																														
区分	令和7年		令和12年		令和17年		令和22年		令和27年																																																																															
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率																																																																														
総数	人 14,163	% ▲12.9	人 12,330	% ▲14.3	人 10,571	% ▲14.3	人 8,886	% ▲15.9	人 7,342	% ▲17.4																																																																														
0歳～14歳	918	▲26.9	672	▲26.3	495	▲26.3	371	▲25.1	285	▲23.2																																																																														

変更箇所 (変更後案の頁)	変更後										変更前																																																																																																																															
	15歳～64歳	6,275	5,328	▲15.1	4,477	▲16.0	3,693	▲17.5	3,010	▲18.5	15歳～64歳	6,283	5,124	▲18.4	4,201	▲18.0	3,332	▲20.7	2,568	▲22.9																																																																																																																						
	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	うち 15歳～ 29歳(a)	1,075	848	▲21.1	666	▲21.5	500	▲24.9	367	▲26.6																																																																																																																						
	65歳以上(a)	6,823	6,405	▲6.1	5,769	▲9.9	5,074	▲12.0	4,394	▲13.4	65歳以上(b)	6,962	6,534	▲6.1	5,875	▲10.1	5,183	▲11.8	4,489	▲13.4																																																																																																																						
	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(a)/総数 若年者比率	% 7.6	% 6.9	＝	% 6.3	＝	% 5.6	＝	% 3.9	＝																																																																																																																						
	(a)/総数 高齢者比率	% 48.8	% 51.6	＝	% 53.5	＝	% 55.1	＝	% 56.4	＝	(b)/総数 高齢者比率	% 49.2	% 53.0	＝	% 55.6	＝	% 58.3	＝	% 61.1	＝																																																																																																																						
	※ 一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所 地域人口分析より (目標ベース)										※ 一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所 地域人口分析より																																																																																																																															
(6頁)	②産業構造、各産業別の現況と今後の動向 人口減と比例して、就業者数も年々減少の一途をたどっており、昭和35年の15,423人が、令和2年には7,605人と大幅に減少している。また、産業別の人口比率では、第1次産業の割合が大幅に低下し、第3次産業が増加している。 第1次産業において、農家数をみると、平成2年には3,331戸であったものが、令和2年には1,377戸となり、1,954戸減少しているが、一方で主業経営体の割合は12%増加している。 さらに、耕地面積別農家数では、1.0ha未満の農家数が平成2年の1,146戸から令和2年には203経営体に激減した一方で、5.0ha以上の経営体数は高水準を維持している。 (略) 第2次産業は、物価高騰や後継者不足等により建設業や製造業を取り巻く環境が厳しさを増している。～(略)										②産業構造、各産業別の現況と今後の動向 人口減と比例して、就業者数も年々減少の一途をたどっており、昭和35年の15,423人が、平成27年には8,386人と大幅に減少している。また、産業別の人口比率では、第1次産業の割合が大幅に低下し、第3次産業が増加している。 第1次産業において、農家数をみると、平成2年には3,331戸であったものが、平成27年には1,770戸となり、1,561戸減少しているが、一方で専業農家は112戸増加している。 さらに、耕地面積別農家数では、1.0ha未満の農家数が平成2年の1,146戸から平成27年には248戸に激減した一方で、5.0ha以上の農家数は増加の傾向にある。 (略) 第2次産業は、地方経済の停滞や後継者不足等により建設業や製造業を取り巻く環境が厳しさを増している。～(略)																																																																																																																															
	表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>昭和35年</th> <th colspan="2">昭和50年</th> <th colspan="2">平成2年</th> <th colspan="2">平成17年</th> <th colspan="2">平成27年</th> </tr> <tr> <th>実数</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数</td> <td>人 15,423</td> <td>人 13,799</td> <td>% ▲10.5</td> <td>人 12,641</td> <td>% ▲8.4</td> <td>人 10,233</td> <td>% ▲19.0</td> <td>人 8,386</td> <td>% ▲18.0</td> </tr> <tr> <td>第1次産業 就業人口比率</td> <td>% 74.4</td> <td>% 52.1</td> <td>＝</td> <td>% 30.6</td> <td>＝</td> <td>% 22.2</td> <td>＝</td> <td>% 19.9</td> <td>＝</td> </tr> <tr> <td>第2次産業 就業人口比率</td> <td>% 8.9</td> <td>% 20.9</td> <td>＝</td> <td>% 33.4</td> <td>＝</td> <td>% 29.6</td> <td>＝</td> <td>% 25.3</td> <td>＝</td> </tr> <tr> <td>第3次産業 就業人口比率</td> <td>% 16.7</td> <td>% 27.0</td> <td>＝</td> <td>% 36.0</td> <td>＝</td> <td>% 48.2</td> <td>＝</td> <td>% 53.4</td> <td>＝</td> </tr> </tbody> </table>										区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年		実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	総数	人 15,423	人 13,799	% ▲10.5	人 12,641	% ▲8.4	人 10,233	% ▲19.0	人 8,386	% ▲18.0	第1次産業 就業人口比率	% 74.4	% 52.1	＝	% 30.6	＝	% 22.2	＝	% 19.9	＝	第2次産業 就業人口比率	% 8.9	% 20.9	＝	% 33.4	＝	% 29.6	＝	% 25.3	＝	第3次産業 就業人口比率	% 16.7	% 27.0	＝	% 36.0	＝	% 48.2	＝	% 53.4	＝	表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>昭和35年</th> <th colspan="2">昭和50年</th> <th colspan="2">平成2年</th> <th colspan="2">平成17年</th> <th colspan="2">平成27年</th> </tr> <tr> <th>実数</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数</td> <td>人 15,423</td> <td>人 13,799</td> <td>% ▲10.5</td> <td>人 12,641</td> <td>% ▲8.4</td> <td>人 10,233</td> <td>% ▲19.0</td> <td>人 8,386</td> <td>% ▲18.0</td> </tr> <tr> <td>第1次産業 就業人口比率</td> <td>% 74.4</td> <td>% 52.1</td> <td>＝</td> <td>% 30.6</td> <td>＝</td> <td>% 22.2</td> <td>＝</td> <td>% 19.9</td> <td>＝</td> </tr> <tr> <td>第2次産業 就業人口比率</td> <td>% 8.9</td> <td>% 20.9</td> <td>＝</td> <td>% 33.4</td> <td>＝</td> <td>% 29.6</td> <td>＝</td> <td>% 25.3</td> <td>＝</td> </tr> <tr> <td>第3次産業 就業人口比率</td> <td>% 16.7</td> <td>% 27.0</td> <td>＝</td> <td>% 36.0</td> <td>＝</td> <td>% 48.2</td> <td>＝</td> <td>% 53.4</td> <td>＝</td> </tr> </tbody> </table>										区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年		実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	総数	人 15,423	人 13,799	% ▲10.5	人 12,641	% ▲8.4	人 10,233	% ▲19.0	人 8,386	% ▲18.0	第1次産業 就業人口比率	% 74.4	% 52.1	＝	% 30.6	＝	% 22.2	＝	% 19.9	＝	第2次産業 就業人口比率	% 8.9	% 20.9	＝	% 33.4	＝	% 29.6	＝	% 25.3	＝	第3次産業 就業人口比率	% 16.7	% 27.0	＝	% 36.0	＝	% 48.2	＝	% 53.4	＝
区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年																																																																																																																																		
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率																																																																																																																																	
総数	人 15,423	人 13,799	% ▲10.5	人 12,641	% ▲8.4	人 10,233	% ▲19.0	人 8,386	% ▲18.0																																																																																																																																	
第1次産業 就業人口比率	% 74.4	% 52.1	＝	% 30.6	＝	% 22.2	＝	% 19.9	＝																																																																																																																																	
第2次産業 就業人口比率	% 8.9	% 20.9	＝	% 33.4	＝	% 29.6	＝	% 25.3	＝																																																																																																																																	
第3次産業 就業人口比率	% 16.7	% 27.0	＝	% 36.0	＝	% 48.2	＝	% 53.4	＝																																																																																																																																	
区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年																																																																																																																																		
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率																																																																																																																																	
総数	人 15,423	人 13,799	% ▲10.5	人 12,641	% ▲8.4	人 10,233	% ▲19.0	人 8,386	% ▲18.0																																																																																																																																	
第1次産業 就業人口比率	% 74.4	% 52.1	＝	% 30.6	＝	% 22.2	＝	% 19.9	＝																																																																																																																																	
第2次産業 就業人口比率	% 8.9	% 20.9	＝	% 33.4	＝	% 29.6	＝	% 25.3	＝																																																																																																																																	
第3次産業 就業人口比率	% 16.7	% 27.0	＝	% 36.0	＝	% 48.2	＝	% 53.4	＝																																																																																																																																	
	※ 総数には分類不能を含む。										※ 総数には分類不能を含む。																																																																																																																															
(3) 行財政の状況 (8頁)	②財政の状況 令和7年度までは、中学校統合に伴う新校舎の建設事業や広域一般廃棄物処理場の建設など										②財政の状況 国の直近の財政状況を見ると、新型コロナウイルス感染拡大により、これまで経験したこと																																																																																																																															

変更箇所 (変更後案の頁)	変更後	変更前																																																																																																																																																									
(9頁)	<p>の大型事業を実施してきたほか、毎年のように発生する豪雨災害によって町民の安全と財産が脅かされている。今後予定されている小学校の統合や災害復旧など、住民が安心・安全に暮らせるための施策を引き続き展開していく必要がある。</p> <p>これまで本町では、「三種町みらい創造プラン」及び「行財政改革大綱」などの取組を進めてきた結果、令和6年度決算における財政健全化を示す実質公債費比率が6.6%となるなど、将来負担比率を含め安定した財政状況を維持している。</p> <p>町の財源の約5割を地方交付税が占めている。国の地方交付税の動向は、所得税等の増収により増加が見込まれる一方で、人口や公債費等の減少により当町への交付額は横ばいとなっている。</p> <p>一方、自主財源である町税などは、歳入に占める割合が依然として低いため、地方交付税を含め国からの各種交付金等の動向に左右される不安定な財政構造となっている。</p> <p>そのため、財政調整基金を中心に、各種基金や町債の活用による事業実施と、突発的な災害に備えた弾力的な財政運営を図る必要がある。</p> <p>令和8年度以降は、統合小学校整備事業や南部・北部清掃工場の解体などの大型事業の実施により、町の財政状況は一層厳しい状況が想定される。</p> <p>また、老朽化した公共施設の更新や、物価高騰による人件費・物件費の上昇、頻発する災害への対応など、住民が安全・安心に暮らせる町づくりが求められる。</p> <p>こうしたことから、人口減少時代の過疎地域の特性や防災対策等を踏まえ、計画的かつ効率的な事業の推進に努めることが重要であり、引き続き持続可能な財政運営に向けた取組を進めていくことが求められる。</p>	<p>のない国難というべき局面に直面し、極めて厳しい状況にある。この状況下において、政府は、国民が安全安心を実感できる社会となるよう全力を尽くしていくとしている。</p> <p>本町では、「三種町行財政改革推進計画」及び「三種町行財政改革大綱」による取組を実施してきたことにより、令和元年度の実質公債費比率は7.5%と良好な状況であるものの、新型コロナウイルス感染症の影響による経済環境の悪化や人口減少等による地方税の減収、地方交付税の一本算定による減少等、歳入面において厳しい状況となることが予想される。また、歳入全体で大きな割合を占めている地方交付税が、46.2%となっているものの、自主財源の主体となる地方税の割合が13.6%と低い状態にあり、依然として地方交付税への依存度は高くなっている。</p> <p>歳出では、これまで、投資的経費の抑制による公債費の削減や、定員管理計画による人件費の削減に取り組んできたが、少子高齢化による社会保障関連経費や老朽施設の維持管理費等の増加が課題となっている。</p> <p>今後は、縮減する財源対策として、より有利な財源の確保に努め、重点施策への優先的な配分など計画的・効率的な財政運営を行い、住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図っていかねばならない。</p> <p>こうしたことから、過疎地域持続的発展対策においても、計画的に事業を推進し、効率的な取組を実施していくことが求められる。</p>																																																																																																																																																									
	<p>表1-2(2) 財政の状況 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成27年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歳入総額 A</td> <td>11,080,469</td> <td>11,463,279</td> <td>12,083,424</td> <td>12,959,649</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>7,263,457</td> <td>8,242,874</td> <td>6,910,689</td> <td>7,288,063</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>1,149,949</td> <td>942,034</td> <td>2,762,059</td> <td>990,417</td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td>767,536</td> <td>1,050,228</td> <td>763,088</td> <td>846,598</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>788,200</td> <td>1,092,000</td> <td>667,857</td> <td>2,078,900</td> </tr> <tr> <td>うち過疎対策事業債</td> <td>41,600</td> <td>402,600</td> <td>147,700</td> <td>1,098,500</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,111,327</td> <td>136,143</td> <td>979,731</td> <td>1,755,671</td> </tr> <tr> <td>歳出総額 B</td> <td>10,768,051</td> <td>11,173,025</td> <td>11,895,459</td> <td>12,507,370</td> </tr> <tr> <td>義務的経費</td> <td>4,401,926</td> <td>4,089,089</td> <td>4,061,473</td> <td>4,153,147</td> </tr> <tr> <td>投資的経費</td> <td>915,821</td> <td>1,292,820</td> <td>666,022</td> <td>2,003,221</td> </tr> <tr> <td>うち普通建設事業</td> <td>835,663</td> <td>1,137,992</td> <td>660,062</td> <td>1,761,800</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,450,304</td> <td>5,791,116</td> <td>7,167,964</td> <td>6,351,002</td> </tr> <tr> <td>過疎対策事業費</td> <td>142,829</td> <td>663,285</td> <td>582,157</td> <td>2,745,044</td> </tr> <tr> <td>歳入歳出差引額 C(A-B)</td> <td>312,418</td> <td>290,254</td> <td>187,965</td> <td>452,279</td> </tr> <tr> <td>翌年度へ繰越すべき財源 D</td> <td>168,498</td> <td>47,570</td> <td>2,568</td> <td>101,602</td> </tr> <tr> <td>実質収支 C-D</td> <td>143,920</td> <td>242,684</td> <td>185,397</td> <td>350,677</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成22年度	平成27年度	令和2年度	令和6年度	歳入総額 A	11,080,469	11,463,279	12,083,424	12,959,649	一般財源	7,263,457	8,242,874	6,910,689	7,288,063	国庫支出金	1,149,949	942,034	2,762,059	990,417	都道府県支出金	767,536	1,050,228	763,088	846,598	地方債	788,200	1,092,000	667,857	2,078,900	うち過疎対策事業債	41,600	402,600	147,700	1,098,500	その他	1,111,327	136,143	979,731	1,755,671	歳出総額 B	10,768,051	11,173,025	11,895,459	12,507,370	義務的経費	4,401,926	4,089,089	4,061,473	4,153,147	投資的経費	915,821	1,292,820	666,022	2,003,221	うち普通建設事業	835,663	1,137,992	660,062	1,761,800	その他	5,450,304	5,791,116	7,167,964	6,351,002	過疎対策事業費	142,829	663,285	582,157	2,745,044	歳入歳出差引額 C(A-B)	312,418	290,254	187,965	452,279	翌年度へ繰越すべき財源 D	168,498	47,570	2,568	101,602	実質収支 C-D	143,920	242,684	185,397	350,677	<p>表1-2(2) 財政の状況 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成27年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歳入総額 A</td> <td>11,080,469</td> <td>11,463,279</td> <td>10,688,775</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>7,263,457</td> <td>8,242,874</td> <td>7,468,724</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>1,149,949</td> <td>942,034</td> <td>670,900</td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td>767,536</td> <td>1,050,228</td> <td>829,488</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>788,200</td> <td>1,092,000</td> <td>1,285,500</td> </tr> <tr> <td>うち過疎対策事業債</td> <td>41,600</td> <td>402,600</td> <td>190,400</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,111,327</td> <td>136,143</td> <td>434,163</td> </tr> <tr> <td>歳出総額 B</td> <td>10,768,051</td> <td>11,173,025</td> <td>10,500,281</td> </tr> <tr> <td>義務的経費</td> <td>4,401,926</td> <td>4,089,089</td> <td>3,798,413</td> </tr> <tr> <td>投資的経費</td> <td>915,821</td> <td>1,292,820</td> <td>1,468,834</td> </tr> <tr> <td>うち普通建設事業</td> <td>835,663</td> <td>1,137,992</td> <td>1,435,166</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,450,304</td> <td>5,791,116</td> <td>5,233,034</td> </tr> <tr> <td>過疎対策事業費</td> <td>142,829</td> <td>663,285</td> <td>237,466</td> </tr> <tr> <td>歳入歳出差引額 C(A-B)</td> <td>312,418</td> <td>290,254</td> <td>188,494</td> </tr> <tr> <td>翌年度へ繰越すべき財源 D</td> <td>168,498</td> <td>47,570</td> <td>17,882</td> </tr> <tr> <td>実質収支 C-D</td> <td>143,920</td> <td>242,684</td> <td>170,612</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度	歳入総額 A	11,080,469	11,463,279	10,688,775	一般財源	7,263,457	8,242,874	7,468,724	国庫支出金	1,149,949	942,034	670,900	都道府県支出金	767,536	1,050,228	829,488	地方債	788,200	1,092,000	1,285,500	うち過疎対策事業債	41,600	402,600	190,400	その他	1,111,327	136,143	434,163	歳出総額 B	10,768,051	11,173,025	10,500,281	義務的経費	4,401,926	4,089,089	3,798,413	投資的経費	915,821	1,292,820	1,468,834	うち普通建設事業	835,663	1,137,992	1,435,166	その他	5,450,304	5,791,116	5,233,034	過疎対策事業費	142,829	663,285	237,466	歳入歳出差引額 C(A-B)	312,418	290,254	188,494	翌年度へ繰越すべき財源 D	168,498	47,570	17,882	実質収支 C-D	143,920	242,684	170,612
区 分	平成22年度	平成27年度	令和2年度	令和6年度																																																																																																																																																							
歳入総額 A	11,080,469	11,463,279	12,083,424	12,959,649																																																																																																																																																							
一般財源	7,263,457	8,242,874	6,910,689	7,288,063																																																																																																																																																							
国庫支出金	1,149,949	942,034	2,762,059	990,417																																																																																																																																																							
都道府県支出金	767,536	1,050,228	763,088	846,598																																																																																																																																																							
地方債	788,200	1,092,000	667,857	2,078,900																																																																																																																																																							
うち過疎対策事業債	41,600	402,600	147,700	1,098,500																																																																																																																																																							
その他	1,111,327	136,143	979,731	1,755,671																																																																																																																																																							
歳出総額 B	10,768,051	11,173,025	11,895,459	12,507,370																																																																																																																																																							
義務的経費	4,401,926	4,089,089	4,061,473	4,153,147																																																																																																																																																							
投資的経費	915,821	1,292,820	666,022	2,003,221																																																																																																																																																							
うち普通建設事業	835,663	1,137,992	660,062	1,761,800																																																																																																																																																							
その他	5,450,304	5,791,116	7,167,964	6,351,002																																																																																																																																																							
過疎対策事業費	142,829	663,285	582,157	2,745,044																																																																																																																																																							
歳入歳出差引額 C(A-B)	312,418	290,254	187,965	452,279																																																																																																																																																							
翌年度へ繰越すべき財源 D	168,498	47,570	2,568	101,602																																																																																																																																																							
実質収支 C-D	143,920	242,684	185,397	350,677																																																																																																																																																							
区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度																																																																																																																																																								
歳入総額 A	11,080,469	11,463,279	10,688,775																																																																																																																																																								
一般財源	7,263,457	8,242,874	7,468,724																																																																																																																																																								
国庫支出金	1,149,949	942,034	670,900																																																																																																																																																								
都道府県支出金	767,536	1,050,228	829,488																																																																																																																																																								
地方債	788,200	1,092,000	1,285,500																																																																																																																																																								
うち過疎対策事業債	41,600	402,600	190,400																																																																																																																																																								
その他	1,111,327	136,143	434,163																																																																																																																																																								
歳出総額 B	10,768,051	11,173,025	10,500,281																																																																																																																																																								
義務的経費	4,401,926	4,089,089	3,798,413																																																																																																																																																								
投資的経費	915,821	1,292,820	1,468,834																																																																																																																																																								
うち普通建設事業	835,663	1,137,992	1,435,166																																																																																																																																																								
その他	5,450,304	5,791,116	5,233,034																																																																																																																																																								
過疎対策事業費	142,829	663,285	237,466																																																																																																																																																								
歳入歳出差引額 C(A-B)	312,418	290,254	188,494																																																																																																																																																								
翌年度へ繰越すべき財源 D	168,498	47,570	17,882																																																																																																																																																								
実質収支 C-D	143,920	242,684	170,612																																																																																																																																																								

変更箇所 (変更後案の頁)	変更後					変更前																																																																																																																																																																												
(10 頁)	財政力指数	0.27	0.25	<u>0.26</u>	<u>0.25</u>	財政力指数	0.27	0.25	<u>0.25</u>	<u>0.25</u>																																																																																																																																																																								
	公債費負担比率	17.9%	13.6%	<u>13.9%</u>	<u>12.5%</u>	公債費負担比率	17.9%	13.6%	<u>13.7%</u>	<u>13.7%</u>																																																																																																																																																																								
	実質公債比率	21.6%	9.7%	<u>7.3%</u>	<u>6.6%</u>	実質公債比率	21.6%	9.7%	<u>7.5%</u>	<u>7.5%</u>																																																																																																																																																																								
	起債制限比率	—	—	<u>—</u>	<u>—</u>	起債制限比率	—	—	<u>—</u>	<u>—</u>																																																																																																																																																																								
	経常収支比率	81.5%	82.3%	<u>90.2%</u>	<u>89.9%</u>	経常収支比率	81.5%	82.3%	<u>92.5%</u>	<u>92.5%</u>																																																																																																																																																																								
	将来負担比率	107.2	13.4%	<u>—</u>	<u>—</u>	将来負担比率	107.2	13.4%	<u>—</u>	<u>—</u>																																																																																																																																																																								
	地方債現在高	11,360,672	10,457,345	<u>9,838,880</u>	<u>9,566,878</u>	地方債現在高	11,360,672	10,457,345	<u>10,222,329</u>	<u>10,222,329</u>																																																																																																																																																																								
						(令和元年度を令和2年度に変更し令和6年度を追加)																																																																																																																																																																												
	<p>③施設整備水準等の現況と動向</p> <p>町道については、幹線道路や集落内生活道路の整備を計画的に進めた結果、改良率 <u>74.5%</u>、舗装率 <u>74.5%</u> となっており、～(略)</p> <p>流入人口の増加を推進していく必要がある。</p> <p>生活環境の整備については、上下水道施設の普及を積極的に推進し、水道施設は普及率 <u>73.9%</u>、水洗化率は <u>84.4%</u> となっているが、今後も普及率の向上に努めていく必要がある。</p> <p>教育文化施設については、<u>統合中学校や統合小学校</u>の整備等を行い、今後も更なる教育環境の向上を図っていく。</p> <p>(略)</p>					<p>③施設整備水準等の現況と動向</p> <p>町道については、幹線道路や集落内生活道路の整備を計画的に進めた結果、改良率 <u>74.2%</u>、舗装率 <u>74.3%</u> となっており、～(略)</p> <p>流入人口の増加を推進していく必要がある。</p> <p>生活環境の整備については、上下水道施設の普及を積極的に推進し、水道施設は普及率 <u>73.9%</u>、水洗化率は <u>71.2%</u> となっているが、今後も普及率の向上に努めていく必要がある。</p> <p>教育文化施設については、<u>小中学校の耐震化や屋外運動場の大規模改修、Wi-Fi環境</u>の整備等を行い、今後も更なる教育環境の向上を図っていく。</p> <p>(略)</p>																																																																																																																																																																												
	<p>表1-2(3) 主要公共施設等の整備状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>昭和55年度末</th> <th>平成2年度末</th> <th>平成12年度末</th> <th>平成22年度末</th> <th>令和2年度末</th> <th>令和6年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村道</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>改良率(%)</td> <td>46.7</td> <td>56.3</td> <td>65.5</td> <td>73.8</td> <td><u>74.2</u></td> <td><u>74.5</u></td> </tr> <tr> <td>舗装率(%)</td> <td>26.0</td> <td>52.5</td> <td>63.3</td> <td>73.9</td> <td><u>74.3</u></td> <td><u>74.5</u></td> </tr> <tr> <td>農道</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>延長(m)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>41,806</td> <td><u>41,882</u></td> <td><u>41,882</u></td> </tr> <tr> <td>耕地1ha当たりの農道延長(m)</td> <td>26.9</td> <td>25.2</td> <td>26.4</td> <td>—</td> <td><u>—</u></td> <td><u>—</u></td> </tr> <tr> <td>林道</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>延長(m)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>95,585</td> <td><u>97,696</u></td> <td><u>98,416</u></td> </tr> <tr> <td>林野1ha当たりの林道延長(m)</td> <td>4.4</td> <td>5.9</td> <td>10.0</td> <td>—</td> <td><u>—</u></td> <td><u>—</u></td> </tr> <tr> <td>水道普及率(%)</td> <td>50.5</td> <td>53.9</td> <td>68.5</td> <td>74.0</td> <td><u>73.9</u></td> <td><u>73.9</u></td> </tr> <tr> <td>水洗化率(%)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>24.2</td> <td>57.2</td> <td><u>72.1</u></td> <td><u>84.4</u></td> </tr> <tr> <td>人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)</td> <td>92</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>7</td> <td><u>10</u></td> <td><u>9</u></td> </tr> </tbody> </table>					区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末	令和6年度末	市町村道							改良率(%)	46.7	56.3	65.5	73.8	<u>74.2</u>	<u>74.5</u>	舗装率(%)	26.0	52.5	63.3	73.9	<u>74.3</u>	<u>74.5</u>	農道							延長(m)	—	—	—	41,806	<u>41,882</u>	<u>41,882</u>	耕地1ha当たりの農道延長(m)	26.9	25.2	26.4	—	<u>—</u>	<u>—</u>	林道							延長(m)	—	—	—	95,585	<u>97,696</u>	<u>98,416</u>	林野1ha当たりの林道延長(m)	4.4	5.9	10.0	—	<u>—</u>	<u>—</u>	水道普及率(%)	50.5	53.9	68.5	74.0	<u>73.9</u>	<u>73.9</u>	水洗化率(%)	0	0	24.2	57.2	<u>72.1</u>	<u>84.4</u>	人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	92	4	4	7	<u>10</u>	<u>9</u>	<p>表1-2(3) 主要公共施設等の整備状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>昭和55年度末</th> <th>平成2年度末</th> <th>平成12年度末</th> <th>平成22年度末</th> <th>令和元年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村道</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>改良率(%)</td> <td>46.7</td> <td>56.3</td> <td>65.5</td> <td>73.8</td> <td><u>74.2</u></td> </tr> <tr> <td>舗装率(%)</td> <td>26.0</td> <td>52.5</td> <td>63.3</td> <td>73.9</td> <td><u>74.3</u></td> </tr> <tr> <td>農道</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>延長(m)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>41,806</td> <td><u>41,882</u></td> </tr> <tr> <td>耕地1ha当たりの農道延長(m)</td> <td>26.9</td> <td>25.2</td> <td>26.4</td> <td>—</td> <td><u>—</u></td> </tr> <tr> <td>林道</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>延長(m)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>95,585</td> <td><u>97,696</u></td> </tr> <tr> <td>林野1ha当たりの林道延長(m)</td> <td>4.4</td> <td>5.9</td> <td>10.0</td> <td>—</td> <td><u>—</u></td> </tr> <tr> <td>水道普及率(%)</td> <td>50.5</td> <td>53.9</td> <td>68.5</td> <td>74.0</td> <td><u>73.9</u></td> </tr> <tr> <td>水洗化率(%)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>24.2</td> <td>57.2</td> <td><u>71.2</u></td> </tr> <tr> <td>人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)</td> <td>92</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>7</td> <td><u>9</u></td> </tr> </tbody> </table>					区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和元年度末	市町村道						改良率(%)	46.7	56.3	65.5	73.8	<u>74.2</u>	舗装率(%)	26.0	52.5	63.3	73.9	<u>74.3</u>	農道						延長(m)	—	—	—	41,806	<u>41,882</u>	耕地1ha当たりの農道延長(m)	26.9	25.2	26.4	—	<u>—</u>	林道						延長(m)	—	—	—	95,585	<u>97,696</u>	林野1ha当たりの林道延長(m)	4.4	5.9	10.0	—	<u>—</u>	水道普及率(%)	50.5	53.9	68.5	74.0	<u>73.9</u>	水洗化率(%)	0	0	24.2	57.2	<u>71.2</u>	人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	92	4	4	7
区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末	令和6年度末																																																																																																																																																																												
市町村道																																																																																																																																																																																		
改良率(%)	46.7	56.3	65.5	73.8	<u>74.2</u>	<u>74.5</u>																																																																																																																																																																												
舗装率(%)	26.0	52.5	63.3	73.9	<u>74.3</u>	<u>74.5</u>																																																																																																																																																																												
農道																																																																																																																																																																																		
延長(m)	—	—	—	41,806	<u>41,882</u>	<u>41,882</u>																																																																																																																																																																												
耕地1ha当たりの農道延長(m)	26.9	25.2	26.4	—	<u>—</u>	<u>—</u>																																																																																																																																																																												
林道																																																																																																																																																																																		
延長(m)	—	—	—	95,585	<u>97,696</u>	<u>98,416</u>																																																																																																																																																																												
林野1ha当たりの林道延長(m)	4.4	5.9	10.0	—	<u>—</u>	<u>—</u>																																																																																																																																																																												
水道普及率(%)	50.5	53.9	68.5	74.0	<u>73.9</u>	<u>73.9</u>																																																																																																																																																																												
水洗化率(%)	0	0	24.2	57.2	<u>72.1</u>	<u>84.4</u>																																																																																																																																																																												
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	92	4	4	7	<u>10</u>	<u>9</u>																																																																																																																																																																												
区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和元年度末																																																																																																																																																																													
市町村道																																																																																																																																																																																		
改良率(%)	46.7	56.3	65.5	73.8	<u>74.2</u>																																																																																																																																																																													
舗装率(%)	26.0	52.5	63.3	73.9	<u>74.3</u>																																																																																																																																																																													
農道																																																																																																																																																																																		
延長(m)	—	—	—	41,806	<u>41,882</u>																																																																																																																																																																													
耕地1ha当たりの農道延長(m)	26.9	25.2	26.4	—	<u>—</u>																																																																																																																																																																													
林道																																																																																																																																																																																		
延長(m)	—	—	—	95,585	<u>97,696</u>																																																																																																																																																																													
林野1ha当たりの林道延長(m)	4.4	5.9	10.0	—	<u>—</u>																																																																																																																																																																													
水道普及率(%)	50.5	53.9	68.5	74.0	<u>73.9</u>																																																																																																																																																																													
水洗化率(%)	0	0	24.2	57.2	<u>71.2</u>																																																																																																																																																																													
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	92	4	4	7	<u>9</u>																																																																																																																																																																													
					(令和元年度末を令和2年度末に変更し令和6年度末を追加)																																																																																																																																																																													
(4)地域の持続的発展の基本方針 (11頁～12頁)	<p>近年の激変する社会環境の中で、人口減少や少子高齢化はさらに深刻化すると見込まれている。</p> <p>本町が、持続可能なまちであり続けるため、地域資源を最大限活用し、産業や経済、地域の魅力向上に取り組み、住み続けたいまちを創造していく必要がある。</p> <p><u>令和8年3月に策定予定の町の最上位計画「第2期三種町みらい創造プラン」</u>では、まちづ</p>					<p>近年の激変する社会環境の中で、人口減少や少子高齢化はさらに深刻化すると見込まれている。</p> <p>本町が、持続可能なまちであり続けるため、地域資源を最大限活用し、産業や経済、地域の魅力向上に取り組み、住み続けたいまちを創造していく必要がある。</p> <p><u>令和3年3月に策定した町の最上位計画「三種町みらい創造プラン」</u>では、まちづくりの基</p>																																																																																																																																																																												

変更箇所 (変更後案の頁)	変更後	変更前
	<p><u>くりの基本理念を次のとおり定めることにしている。</u></p> <p><u>I 誰もが生きがいを持ち、生涯住み続けたいと思える住民主体のまち</u> <u>II 地域資源とDXを活かした、持続可能な産業振興のまち</u> <u>III 地域コミュニティの維持と住民共助による支えあいのまち</u></p> <p>この基本理念を基に、 「人・地域がつながり、元気を未来へつなぐまち ～住み続けたいまちを次世代へ～」</p> <p>を将来像に掲げ、次の<u>4つ</u>の基本政策により、持続可能な地域づくりを推進することとしている。</p> <p><u>①定住（生涯住み続けるために）</u> <u>全ての世代、特に若者世代がこのまちで生涯暮らし続けるための施策を実現する。</u></p> <p><u>②産業（産業の基盤強化）</u> <u>持続可能な産業基盤の強化と地域資源を活かした新たな産業の創出、多様な働き方を支援する。</u></p> <p><u>③コミュニティ（持続可能な地域を目指して）</u> <u>地域の特性を活かしたコミュニティを維持しつつ、若い世代の新たな担い手を育成する。</u></p> <p><u>④人を呼び込む（選ばれるまちづくり）</u> <u>関係人口、交流人口の拡大を通じて、ふるさと回帰や移住者等の受け入れ体制を整える。</u></p> <p>三種町過疎地域持続的発展計画においては、上述の三種町みらい創造プランと秋田県過疎地域持続的発展方針との整合性を図りながら、公共施設や生産基盤の整備と利活用を推進するとともに、過疎地域持続的発展特別事業を活用したソフト事業の充実により、地域活力の更なる向上に取り組み、持続可能な地域社会の形成を目指していく。</p>	<p><u>本理念を次のとおり定めている。</u></p> <p><u>I 新たな時代を担う人々がいきいきと躍動し、賑わいあふれるまちづくり</u> <u>II 先端技術を導入し、効率的で効果的に攻める産業振興のまちづくり</u> <u>III 多様な環境の変化に対応できる地域支えあいのまちづくり</u></p> <p>この基本理念を基に、 「人・地域がつながり、元気を未来へつなぐまち ～住み続けたいまちを創造～」</p> <p>を将来像に掲げ、次の<u>5つ</u>の基本政策により、持続可能な地域づくりを推進することとしている。</p> <p><u>①若者の定住促進と賑わいのあるまち〔定住・賑わい〕</u> <u>人口減少が加速する中でも、特に若年層の町外流出が顕著なことから、居住、就業、結婚等に関する施策により、若者世代や子育て世代の定住やふるさと回帰を促進するとともに、観光資源の充実と交流人口の拡大により賑わいの創出に努める。</u></p> <p><u>②地元で安心して働ける雇用を創るまち〔産業・雇用〕</u> <u>基幹産業の農業の担い手不足が深刻であることから、複合経営の促進やスマート農業導入の推進により、魅力ある農業への変革を目指し、担い手の確保を図る。</u> <u>また、個人や中小企業の経営者がチャレンジしやすい環境をつくり、事業拡大や起業の促進を図る。</u></p> <p><u>③誰もが健やかでいきいきと暮らせるまち〔子育て・健康・福祉〕</u> <u>安心して出産でき、子供が家庭や地域に温かく見守られながら、健やかに成長できるよう、行政や地域、関係団体等が連携して子育てを支援するとともに、子育ての相談や情報交換ができる場の整備に努める。</u> <u>また、誰もが住み慣れた地域で健やかに生活できるよう、健康意識の啓発と疾病予防、健康寿命延伸に取り組む。</u></p> <p><u>④誰もが生涯にわたり学び心豊かに暮らせるまち〔教育・文化〕</u> <u>町の将来を担う子どもたちの個性と創造力を伸ばし、健やかに成長できる環境を整えるため、小中学校の再編事業を進めるとともに、地域行事への参加やふるさと学習の機会の充実を図り、郷土への愛着や関心を育む。</u> <u>また、生涯学習等の成果を地域や社会の中で活かす機会を作る。</u></p> <p><u>⑤地域で支え合う安全安心なまち〔地域・防災・生活環境〕</u> <u>住民主体による地域課題の解決や支え合い活動を推進し、自主防災組織や自治会同士の活動</u></p>

変更箇所 (変更後案の頁)	変更後	変更前																																																														
<p>(5) 地域の持続的発展のための基本目標 (12 頁)</p> <p>(7) 計画期間 (13 頁)</p> <p>2 定住・移住・地域間交流の促進、人材育成</p> <p>(1) 現況と問題点 (14 頁)</p> <p>(2) その対策 (15 頁)</p> <p>(3) 計画 (16 頁～17 頁)</p>	<p>人口に関する目標</p> <table border="1" data-bbox="587 562 1656 835"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状値 (R 6)</th> <th>目標値 (R 1 2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出生数</td> <td>29 人</td> <td>35 人</td> </tr> <tr> <td>定住・移住対策事業による定住・移住者数 (累計)</td> <td>90 人 (20 世帯) 【R3～R6】</td> <td>85 人 (35 世帯) 【R8～R12】</td> </tr> </tbody> </table> <p>計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5箇年間とする。</p> <p>①定住・移住・地域間交流の促進 本町では、～ (略) 定住・移住の促進としては、これまで移住支援金や空き家バンクをはじめとした施策を展開してきたが、～ (略)</p> <p>②人材の育成 ・県のリーダー研修等への参加を促進し～ (略)</p> <table border="1" data-bbox="587 1371 1656 1738"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状値 (R 6)</th> <th>目標値 (R 1 2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定住・移住対策事業による定住・移住者数 (累計)</td> <td>90 人 (20 世帯) 【R3～R6】</td> <td>85 人 (35 世帯) 【R8～R12】</td> </tr> <tr> <td>結婚支援事業活用成婚数 (累計)</td> <td>2 組</td> <td>5 組</td> </tr> <tr> <td>奨学金返還助成制度利用者数 (累計)</td> <td>16 人</td> <td>15 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業計画 (令和8年度～令和12年度)</p> <table border="1" data-bbox="587 1871 1656 1948"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業 主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	現状値 (R 6)	目標値 (R 1 2)	出生数	29 人	35 人	定住・移住対策事業による定住・移住者数 (累計)	90 人 (20 世帯) 【R3～R6】	85 人 (35 世帯) 【R8～R12】	成果指標	現状値 (R 6)	目標値 (R 1 2)	定住・移住対策事業による定住・移住者数 (累計)	90 人 (20 世帯) 【R3～R6】	85 人 (35 世帯) 【R8～R12】	結婚支援事業活用成婚数 (累計)	2 組	5 組	奨学金返還助成制度利用者数 (累計)	16 人	15 人	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考						<p>の連携、住民有志による共助組織の立ち上げ等を支援する。</p> <p>三種町過疎地域持続的発展計画においては、上述の三種町みらい創造プランと秋田県過疎地域持続的発展方針との整合性を図りながら、公共施設や生産基盤の整備と利活用を推進するとともに、過疎地域持続的発展特別事業を活用したソフト事業の充実により、地域活力の更なる向上に取り組み、持続可能な地域社会の形成を目指していく。</p> <p>人口に関する目標</p> <table border="1" data-bbox="1715 562 2783 835"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状値 (R 1)</th> <th>目標値 (R 7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出生数</td> <td>46 人</td> <td>60 人</td> </tr> <tr> <td>定住・移住対策事業による定住・移住者数 (累計)</td> <td>4 人 (2 世帯)</td> <td>85 人 (35 世帯)</td> </tr> </tbody> </table> <p>計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とする。</p> <p>①定住・移住・地域間交流の促進 本町では、～ (略) 定住・移住の促進としては、これまで定住奨励金や空き家バンクをはじめとした施策を展開してきたが、～ (略)</p> <p>②人材の育成 ・県のリーダー研修等への参加を促進し～ (略)</p> <table border="1" data-bbox="1715 1371 2783 1738"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状値 (R 1)</th> <th>目標値 (R 7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定住・移住対策事業による定住・移住者数 (累計)</td> <td>4 人 (2 世帯)</td> <td>85 人 (35 世帯)</td> </tr> <tr> <td>結婚支援事業活用成婚数 (累計)</td> <td>2 組</td> <td>5 組</td> </tr> <tr> <td>奨学金返還助成制度利用者数 (累計)</td> <td>5 人 (H30～R1)</td> <td>10 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業計画 (令和3年度～令和7年度)</p> <table border="1" data-bbox="1715 1871 2783 1948"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業 主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)	出生数	46 人	60 人	定住・移住対策事業による定住・移住者数 (累計)	4 人 (2 世帯)	85 人 (35 世帯)	成果指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)	定住・移住対策事業による定住・移住者数 (累計)	4 人 (2 世帯)	85 人 (35 世帯)	結婚支援事業活用成婚数 (累計)	2 組	5 組	奨学金返還助成制度利用者数 (累計)	5 人 (H30～R1)	10 人	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考					
成果指標	現状値 (R 6)	目標値 (R 1 2)																																																														
出生数	29 人	35 人																																																														
定住・移住対策事業による定住・移住者数 (累計)	90 人 (20 世帯) 【R3～R6】	85 人 (35 世帯) 【R8～R12】																																																														
成果指標	現状値 (R 6)	目標値 (R 1 2)																																																														
定住・移住対策事業による定住・移住者数 (累計)	90 人 (20 世帯) 【R3～R6】	85 人 (35 世帯) 【R8～R12】																																																														
結婚支援事業活用成婚数 (累計)	2 組	5 組																																																														
奨学金返還助成制度利用者数 (累計)	16 人	15 人																																																														
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考																																																												
成果指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)																																																														
出生数	46 人	60 人																																																														
定住・移住対策事業による定住・移住者数 (累計)	4 人 (2 世帯)	85 人 (35 世帯)																																																														
成果指標	現状値 (R 1)	目標値 (R 7)																																																														
定住・移住対策事業による定住・移住者数 (累計)	4 人 (2 世帯)	85 人 (35 世帯)																																																														
結婚支援事業活用成婚数 (累計)	2 組	5 組																																																														
奨学金返還助成制度利用者数 (累計)	5 人 (H30～R1)	10 人																																																														
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考																																																												

変更箇所 (変更後案の頁)	変更後						変更前							
		総数	専業	第1種兼業農家	第2種兼業農家	総数	農業就業者数		総数	専業	第1種兼業農家	第2種兼業農家	総数	農業就業者数
	平成2年	3,331	313	815	1,846	15,000	4,564	平成2年	3,331	313	815	1,846	15,000	4,564
	平成7年	3,039	253	746	1,686	13,208	3,682	平成7年	3,039	253	746	1,686	13,208	3,682
	平成12年	2,723	257	502	1,664	11,724	3,387	平成12年	2,723	257	502	1,664	11,724	3,387
	平成17年	2,507	316	434	1,334	9,953	3,105	平成17年	2,507	316	434	1,334	9,953	3,105
	平成22年	2,136	398	340	923	6,450	2,664	平成22年	2,136	398	340	923	6,450	2,664
	平成27年	1,770	425	248	655	4,611	1,922	平成27年	1,770	425	248	655	4,611	1,922
	区分	総農家数 (戸)	主業 経営体数 (経営体)	準主業 経営体数 (経営体)	副業的 経営体数 (経営体)	農業経営 体人数 (人)	農業60日 以上従事 数(人)							
	令和2年	1,377	295	170	575	2,655	1,694							
	表2-2 年齢別農業従事者数(農林業センサス) (単位:人)						表2-2 年齢別農業従事者数(農林業センサス) (単位:人)							
	区分	総数	16~29歳	30~59歳	60~64歳	65歳以上	区分	総数	16~29歳	30~59歳	60~64歳	65歳以上		
	平成22年	2,664	151	613	370	1,530	平成22年	2,664	151	613	370	1,530		
	平成27年	1,922	28	345	322	1,227	平成27年	1,922	28	345	322	1,227		
	令和2年	1,694	21	402	243	1,028								
	表2-3 経営耕地面積別農家数(農林業センサス) (単位:人)						表2-3 経営耕地面積別農家数(農林業センサス) (単位:人)							
	区分	1.0ha未満	1.0~1.9ha	2.0~2.9ha	3.0~4.9ha	5.0ha以上	区分	1.0ha未満	1.0~1.9ha	2.0~2.9ha	3.0~4.9ha	5.0ha以上		
	平成2年	1,146	839	621	538	183	平成2年	1,146	839	621	538	183		
	平成7年	1,041	770	529	478	217	平成7年	1,041	770	529	478	217		
	平成12年	888	695	464	404	269	平成12年	888	695	464	404	269		
	平成17年	505	601	364	378	253	平成17年	505	601	364	378	253		
	平成22年	342	434	291	308	286	平成22年	342	434	291	308	286		
	平成27年	248	313	246	239	282	平成27年	248	313	246	239	282		
	令和2年	203	216	184	198	274								
	※令和2年からは農家数から経営体数に変更													
	表2-4 林野面積・蓄積量(秋田県林業統計)						表2-4 林野面積・蓄積量(秋田県林業統計)							
	区分	総数 (ha)	国有林 (ha)	民有林 (ha)	蓄積(m ³)			区分	総数 (ha)	国有林 (ha)	民有林 (ha)	蓄積(m ³)		
					総数	針葉樹	広葉樹						総数	針葉樹
	平成2年	13,606	2,534	11,072	1,527,161	1,188,757	338,404	平成2年	13,606	2,534	11,072	1,527,161	1,188,757	338,404
	平成7年	13,612	2,505	11,107	1,852,306	1,486,102	366,204	平成7年	13,612	2,505	11,107	1,852,306	1,486,102	366,204
	平成12年	13,411	2,483	10,928	2,108,331	1,727,668	380,663	平成12年	13,411	2,483	10,928	2,108,331	1,727,668	380,663
	平成17年	13,350	2,486	10,864	2,393,314	2,029,620	363,694	平成17年	13,350	2,486	10,864	2,393,314	2,029,620	363,694
	平成26年	13,400	2,423	10,977	2,916,137	2,544,257	371,880	平成26年	13,400	2,423	10,977	2,916,137	2,544,257	371,880
	令和元年	13,425	2,545	10,881	3,121,673	2,753,274	368,399	令和元年	13,425	2,545	10,881	3,121,673	2,753,274	368,399
	令和5年	13,398	2,528	10,870	3,263,228	2,888,615	374,613							
							(令和5年追加)							

変更箇所 (変更後案の頁)	変更後	変更前																																																																																																																																																																							
(20 頁)	<p>②水産業 本町は、～(略) 内水面漁業については、<u>わかさぎ卵</u> <u>放流事業</u>への助成等を行い、～(略)</p> <p>表 2-5 自営漁業の経営体数(漁業センサス)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">経 営 体 数</th> <th rowspan="2">就業者数 (人)</th> </tr> <tr> <th>総 数</th> <th>専 業</th> <th>自営漁業が主</th> <th>自営漁業が従</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成 5 年</td><td>39</td><td>1</td><td>3</td><td>35</td><td>61</td></tr> <tr><td>平成 1 0 年</td><td>51</td><td>1</td><td>2</td><td>48</td><td>64</td></tr> <tr><td>平成 1 5 年</td><td>24</td><td>0</td><td>3</td><td>21</td><td>32</td></tr> <tr><td>平成 2 0 年</td><td>36</td><td>9</td><td>4</td><td>23</td><td>44</td></tr> <tr><td>平成 2 5 年</td><td>29</td><td>8</td><td>7</td><td>14</td><td>31</td></tr> <tr><td>平成 3 0 年</td><td>21</td><td>5</td><td>5</td><td>11</td><td>24</td></tr> <tr><td>令和 5 年</td><td>22</td><td>7</td><td>1</td><td>14</td><td>24</td></tr> </tbody> </table>	区 分	経 営 体 数				就業者数 (人)	総 数	専 業	自営漁業が主	自営漁業が従	平成 5 年	39	1	3	35	61	平成 1 0 年	51	1	2	48	64	平成 1 5 年	24	0	3	21	32	平成 2 0 年	36	9	4	23	44	平成 2 5 年	29	8	7	14	31	平成 3 0 年	21	5	5	11	24	令和 5 年	22	7	1	14	24	<p>②水産業 本町は、～(略) 内水面漁業については、<u>わかさぎ卵・うなぎ稚魚放流事業</u>への助成等を行い、～(略)</p> <p>表 2-5 自営漁業の経営体数(漁業センサス)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">経 営 体 数</th> <th rowspan="2">就業者数 (人)</th> </tr> <tr> <th>総 数</th> <th>専 業</th> <th>自営漁業が主</th> <th>自営漁業が従</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成 5 年</td><td>39</td><td>1</td><td>3</td><td>35</td><td>61</td></tr> <tr><td>平成 1 0 年</td><td>51</td><td>1</td><td>2</td><td>48</td><td>64</td></tr> <tr><td>平成 1 5 年</td><td>24</td><td>0</td><td>3</td><td>21</td><td>32</td></tr> <tr><td>平成 2 0 年</td><td>36</td><td>9</td><td>4</td><td>23</td><td>44</td></tr> <tr><td>平成 2 5 年</td><td>29</td><td>8</td><td>7</td><td>14</td><td>31</td></tr> <tr><td>平成 3 0 年</td><td>21</td><td>5</td><td>5</td><td>11</td><td>24</td></tr> </tbody> </table> <p>(令和 5 年追加)</p>	区 分	経 営 体 数				就業者数 (人)	総 数	専 業	自営漁業が主	自営漁業が従	平成 5 年	39	1	3	35	61	平成 1 0 年	51	1	2	48	64	平成 1 5 年	24	0	3	21	32	平成 2 0 年	36	9	4	23	44	平成 2 5 年	29	8	7	14	31	平成 3 0 年	21	5	5	11	24																																																																					
区 分	経 営 体 数				就業者数 (人)																																																																																																																																																																				
	総 数	専 業	自営漁業が主	自営漁業が従																																																																																																																																																																					
平成 5 年	39	1	3	35	61																																																																																																																																																																				
平成 1 0 年	51	1	2	48	64																																																																																																																																																																				
平成 1 5 年	24	0	3	21	32																																																																																																																																																																				
平成 2 0 年	36	9	4	23	44																																																																																																																																																																				
平成 2 5 年	29	8	7	14	31																																																																																																																																																																				
平成 3 0 年	21	5	5	11	24																																																																																																																																																																				
令和 5 年	22	7	1	14	24																																																																																																																																																																				
区 分	経 営 体 数				就業者数 (人)																																																																																																																																																																				
	総 数	専 業	自営漁業が主	自営漁業が従																																																																																																																																																																					
平成 5 年	39	1	3	35	61																																																																																																																																																																				
平成 1 0 年	51	1	2	48	64																																																																																																																																																																				
平成 1 5 年	24	0	3	21	32																																																																																																																																																																				
平成 2 0 年	36	9	4	23	44																																																																																																																																																																				
平成 2 5 年	29	8	7	14	31																																																																																																																																																																				
平成 3 0 年	21	5	5	11	24																																																																																																																																																																				
(21 頁)	<p>③商工業 本町の商業は、<u>令和 3 年で小売業数 1 1 9 事業所、従業者数 5 8 5 人、年間販売額 6 7 億 4、3 0 0 万円</u>で、いずれも減少傾向にある。 (略) 工業は、<u>令和 3 年で 2 7 事業所、従業員数 5 3 3 人、製造品出荷額 7 9 億 1、8 5 4 万円</u>で、<u>停滞傾向にある</u>。 (略)</p> <p>表 2-6 商業の推移(商業統計、経済センサス) (単位:店、人、万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 次</th> <th>商店数</th> <th>従業員数</th> <th>年間販売額</th> <th>1 店当たり販売額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>昭和 6 0 年</td><td>417</td><td>1, 129</td><td>1, 465, 168</td><td>3, 513</td></tr> <tr><td>平成 3 年</td><td>372</td><td>1, 096</td><td>1, 511, 722</td><td>4, 063</td></tr> <tr><td>平成 9 年</td><td>313</td><td>1, 085</td><td>1, 774, 397</td><td>5, 669</td></tr> <tr><td>平成 1 4 年</td><td>266</td><td>1, 003</td><td>1, 416, 500</td><td>5, 325</td></tr> <tr><td>平成 1 7 年</td><td>259</td><td>983</td><td>1, 255, 000</td><td>4, 845</td></tr> <tr><td>平成 1 9 年</td><td>225</td><td>986</td><td>1, 312, 038</td><td>5, 831</td></tr> <tr><td>平成 2 6 年</td><td>138</td><td>710</td><td>1, 290, 800</td><td>9, 353</td></tr> <tr><td>平成 2 8 年</td><td>151</td><td>720</td><td>1, 240, 200</td><td>8, 213</td></tr> <tr><td>令和 3 年</td><td>119</td><td>585</td><td>674, 300</td><td>5, 666</td></tr> </tbody> </table> <p>※令和 3 年からは商店数から小売業数に変更</p> <p>表 2-7 工業の推移(工業統計、経済センサス) (単位:事業所、人、万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 次</th> <th>事業所数</th> <th>従業員数</th> <th>製造品出荷額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>昭和 6 0 年</td><td>417</td><td>1, 129</td><td>1, 465, 168</td></tr> <tr><td>平成 3 年</td><td>372</td><td>1, 096</td><td>1, 511, 722</td></tr> <tr><td>平成 9 年</td><td>313</td><td>1, 085</td><td>1, 774, 397</td></tr> <tr><td>平成 1 4 年</td><td>266</td><td>1, 003</td><td>1, 416, 500</td></tr> <tr><td>平成 1 7 年</td><td>259</td><td>983</td><td>1, 255, 000</td></tr> <tr><td>平成 1 9 年</td><td>225</td><td>986</td><td>1, 312, 038</td></tr> <tr><td>平成 2 6 年</td><td>138</td><td>710</td><td>1, 290, 800</td></tr> <tr><td>平成 2 8 年</td><td>151</td><td>720</td><td>1, 240, 200</td></tr> </tbody> </table>	年 次	商店数	従業員数	年間販売額	1 店当たり販売額	昭和 6 0 年	417	1, 129	1, 465, 168	3, 513	平成 3 年	372	1, 096	1, 511, 722	4, 063	平成 9 年	313	1, 085	1, 774, 397	5, 669	平成 1 4 年	266	1, 003	1, 416, 500	5, 325	平成 1 7 年	259	983	1, 255, 000	4, 845	平成 1 9 年	225	986	1, 312, 038	5, 831	平成 2 6 年	138	710	1, 290, 800	9, 353	平成 2 8 年	151	720	1, 240, 200	8, 213	令和 3 年	119	585	674, 300	5, 666	年 次	事業所数	従業員数	製造品出荷額	昭和 6 0 年	417	1, 129	1, 465, 168	平成 3 年	372	1, 096	1, 511, 722	平成 9 年	313	1, 085	1, 774, 397	平成 1 4 年	266	1, 003	1, 416, 500	平成 1 7 年	259	983	1, 255, 000	平成 1 9 年	225	986	1, 312, 038	平成 2 6 年	138	710	1, 290, 800	平成 2 8 年	151	720	1, 240, 200	<p>③商工業 本町の商業は、<u>平成 2 8 年で商店数 1 5 1 店、従業者数 7 2 0 人、年間販売額 1 2 4 億 2 0 0 万円</u>で、いずれも減少傾向にある。 (略) 工業は、<u>平成 3 0 年で 2 5 事業所、従業員数 5 4 0 人、製造品出荷額 6 2 億 9、0 2 2 万円</u>で、<u>いずれも減少の一途をたどっている</u>。 (略)</p> <p>表 2-6 商業の推移(商業統計、経済センサス) (単位:店、人、万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 次</th> <th>商店数</th> <th>従業員数</th> <th>年間販売額</th> <th>1 店当たり販売額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>昭和 6 0 年</td><td>417</td><td>1, 129</td><td>1, 465, 168</td><td>3, 513</td></tr> <tr><td>平成 3 年</td><td>372</td><td>1, 096</td><td>1, 511, 722</td><td>4, 063</td></tr> <tr><td>平成 9 年</td><td>313</td><td>1, 085</td><td>1, 774, 397</td><td>5, 669</td></tr> <tr><td>平成 1 4 年</td><td>266</td><td>1, 003</td><td>1, 416, 500</td><td>5, 325</td></tr> <tr><td>平成 1 7 年</td><td>259</td><td>983</td><td>1, 255, 000</td><td>4, 845</td></tr> <tr><td>平成 1 9 年</td><td>225</td><td>986</td><td>1, 312, 038</td><td>5, 831</td></tr> <tr><td>平成 2 6 年</td><td>138</td><td>710</td><td>1, 290, 800</td><td>9, 353</td></tr> <tr><td>平成 2 8 年</td><td>151</td><td>720</td><td>1, 240, 200</td><td>8, 213</td></tr> </tbody> </table> <p>(令和 3 年追加)</p> <p>表 2-7 工業の推移(工業統計、経済センサス) (単位:事業所、人、万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 次</th> <th>事業所数</th> <th>従業員数</th> <th>製造品出荷額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>昭和 6 0 年</td><td>417</td><td>1, 129</td><td>1, 465, 168</td></tr> <tr><td>平成 3 年</td><td>372</td><td>1, 096</td><td>1, 511, 722</td></tr> <tr><td>平成 9 年</td><td>313</td><td>1, 085</td><td>1, 774, 397</td></tr> <tr><td>平成 1 4 年</td><td>266</td><td>1, 003</td><td>1, 416, 500</td></tr> <tr><td>平成 1 7 年</td><td>259</td><td>983</td><td>1, 255, 000</td></tr> <tr><td>平成 1 9 年</td><td>225</td><td>986</td><td>1, 312, 038</td></tr> <tr><td>平成 2 6 年</td><td>138</td><td>710</td><td>1, 290, 800</td></tr> <tr><td>平成 2 8 年</td><td>151</td><td>720</td><td>1, 240, 200</td></tr> </tbody> </table>	年 次	商店数	従業員数	年間販売額	1 店当たり販売額	昭和 6 0 年	417	1, 129	1, 465, 168	3, 513	平成 3 年	372	1, 096	1, 511, 722	4, 063	平成 9 年	313	1, 085	1, 774, 397	5, 669	平成 1 4 年	266	1, 003	1, 416, 500	5, 325	平成 1 7 年	259	983	1, 255, 000	4, 845	平成 1 9 年	225	986	1, 312, 038	5, 831	平成 2 6 年	138	710	1, 290, 800	9, 353	平成 2 8 年	151	720	1, 240, 200	8, 213	年 次	事業所数	従業員数	製造品出荷額	昭和 6 0 年	417	1, 129	1, 465, 168	平成 3 年	372	1, 096	1, 511, 722	平成 9 年	313	1, 085	1, 774, 397	平成 1 4 年	266	1, 003	1, 416, 500	平成 1 7 年	259	983	1, 255, 000	平成 1 9 年	225	986	1, 312, 038	平成 2 6 年	138	710	1, 290, 800	平成 2 8 年	151	720	1, 240, 200
年 次	商店数	従業員数	年間販売額	1 店当たり販売額																																																																																																																																																																					
昭和 6 0 年	417	1, 129	1, 465, 168	3, 513																																																																																																																																																																					
平成 3 年	372	1, 096	1, 511, 722	4, 063																																																																																																																																																																					
平成 9 年	313	1, 085	1, 774, 397	5, 669																																																																																																																																																																					
平成 1 4 年	266	1, 003	1, 416, 500	5, 325																																																																																																																																																																					
平成 1 7 年	259	983	1, 255, 000	4, 845																																																																																																																																																																					
平成 1 9 年	225	986	1, 312, 038	5, 831																																																																																																																																																																					
平成 2 6 年	138	710	1, 290, 800	9, 353																																																																																																																																																																					
平成 2 8 年	151	720	1, 240, 200	8, 213																																																																																																																																																																					
令和 3 年	119	585	674, 300	5, 666																																																																																																																																																																					
年 次	事業所数	従業員数	製造品出荷額																																																																																																																																																																						
昭和 6 0 年	417	1, 129	1, 465, 168																																																																																																																																																																						
平成 3 年	372	1, 096	1, 511, 722																																																																																																																																																																						
平成 9 年	313	1, 085	1, 774, 397																																																																																																																																																																						
平成 1 4 年	266	1, 003	1, 416, 500																																																																																																																																																																						
平成 1 7 年	259	983	1, 255, 000																																																																																																																																																																						
平成 1 9 年	225	986	1, 312, 038																																																																																																																																																																						
平成 2 6 年	138	710	1, 290, 800																																																																																																																																																																						
平成 2 8 年	151	720	1, 240, 200																																																																																																																																																																						
年 次	商店数	従業員数	年間販売額	1 店当たり販売額																																																																																																																																																																					
昭和 6 0 年	417	1, 129	1, 465, 168	3, 513																																																																																																																																																																					
平成 3 年	372	1, 096	1, 511, 722	4, 063																																																																																																																																																																					
平成 9 年	313	1, 085	1, 774, 397	5, 669																																																																																																																																																																					
平成 1 4 年	266	1, 003	1, 416, 500	5, 325																																																																																																																																																																					
平成 1 7 年	259	983	1, 255, 000	4, 845																																																																																																																																																																					
平成 1 9 年	225	986	1, 312, 038	5, 831																																																																																																																																																																					
平成 2 6 年	138	710	1, 290, 800	9, 353																																																																																																																																																																					
平成 2 8 年	151	720	1, 240, 200	8, 213																																																																																																																																																																					
年 次	事業所数	従業員数	製造品出荷額																																																																																																																																																																						
昭和 6 0 年	417	1, 129	1, 465, 168																																																																																																																																																																						
平成 3 年	372	1, 096	1, 511, 722																																																																																																																																																																						
平成 9 年	313	1, 085	1, 774, 397																																																																																																																																																																						
平成 1 4 年	266	1, 003	1, 416, 500																																																																																																																																																																						
平成 1 7 年	259	983	1, 255, 000																																																																																																																																																																						
平成 1 9 年	225	986	1, 312, 038																																																																																																																																																																						
平成 2 6 年	138	710	1, 290, 800																																																																																																																																																																						
平成 2 8 年	151	720	1, 240, 200																																																																																																																																																																						

変更箇所 (変更後案の頁)	変更後				変更前											
	昭和60年	61	1,641	1,017,489	昭和60年	61	1,641	1,017,489								
	平成2年	72	1,916	1,323,085	平成2年	72	1,916	1,323,085								
	平成7年	76	1,768	1,241,625	平成7年	76	1,768	1,241,625								
	平成12年	62	1,273	1,028,332	平成12年	62	1,273	1,028,332								
	平成17年	47	1,023	1,008,777	平成17年	47	1,023	1,008,777								
	平成20年	42	1,011	841,844	平成20年	42	1,011	841,844								
	平成25年	28	694	806,877	平成25年	28	694	806,877								
	平成30年	25	540	629,022	平成30年	25	540	629,022								
	令和3年	27	533	791,854												
(22頁)	<p>いる。～(略)</p> <p>近年の観光レクリエーションの傾向を見ると、心身の健康に対する関心の高まりなどにより、ニーズは多様化してきている。町ではスポーツ文化合宿の誘致等により、滞在型交流人口拡大に一定の成果があるが、受け入れ体制の更なる充実が求められている。</p> <p>能代山本地域の広域的な観光としては、地域連携DMO「あきた白神ツーリズム」により、世界自然遺産の白神山地を核としたインバウンド誘客を推進しており、<u>多様な観光客受け入れの準備を進める必要がある。</u></p> <p>(略)</p>				<p>(令和3年追加)</p> <p>いる。～(略)</p> <p>近年の観光レクリエーションの傾向を見ると、心身の健康に対する関心の高まりなどにより、ニーズは多様化してきている。町ではスポーツ文化合宿の誘致等により、滞在型交流人口拡大に一定の成果が<u>出始めているが</u>、受け入れ体制の更なる充実が求められている。</p> <p>能代山本地域の広域的な観光としては、地域連携DMO「あきた白神ツーリズム」により、世界自然遺産の白神山地を核としたインバウンド誘客を推進しており、<u>アフターコロナに向け、多様な観光客受け入れの準備を進める必要がある。</u></p> <p>(略)</p>											
(2)その対策 (23頁)	<p>②水産業</p> <p>・<u>地域資源を有効に活用し、漁業者・漁協ともに安定的な所得につながる新たな漁業・養殖業の創出に努める。</u></p> <p>・<u>わかさぎ卵 放流事業への助成等により、水産資源確保・拡大に努める。</u></p> <p>(略)</p> <p>④観光・レクリエーション</p> <p>・<u>地域活性化イベントの継続的な開催により、更なる交流人口拡大を目指す。</u></p> <p>(略)</p> <p>・<u>SNSを活用した町の情報発信の強化に努める。</u></p> <p>(削除)</p> <p>・<u>温泉宿泊施設の整備により、魅力ある宿を展開し、年間を通した観光客誘致を図ります。</u></p>				<p>②水産業 (追加)</p> <p>・<u>わかさぎ卵・うなぎ稚魚放流事業への助成等により、水産資源確保・拡大に努める。</u></p> <p>(略)</p> <p>④観光・レクリエーション</p> <p>・<u>地域活性化イベントの継続的な開催により、更なる交流人口拡大を目指す。</u></p> <p>(略)</p> <p>・<u>SNSを活用した町の情報発信の強化に努める。</u></p> <p>・<u>宿泊施設受入体制整備事業や地域雇用創出推進事業等により、魅力ある宿泊事業の展開を促進する。</u></p> <p>(追加)</p>											
(24頁)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状値 (R6)</th> <th>目標値 (R12)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業法人数(累計)</td> <td>22 法人 【～R6】</td> <td>28 法人 【～R12】</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)	農業法人数(累計)	22 法人 【～R6】	28 法人 【～R12】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状値 (R1)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業法人数(累計)</td> <td>17 法人</td> <td>20 法人</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)	農業法人数(累計)	17 法人	20 法人
成果指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)														
農業法人数(累計)	22 法人 【～R6】	28 法人 【～R12】														
成果指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)														
農業法人数(累計)	17 法人	20 法人														

変更箇所 (変更後案の頁)	変更後				変更前				
			(削除)	(削除)	(削除)		(小堤地区) ・ため池等整備事業	秋田県	負担金
			・ため池等整備事業 (山谷沢見地区)	秋田県	負担金		(長信田地区) ・ため池等整備事業 (山谷沢見地区)	秋田県	負担金
			(削除)	(削除)	(削除)		・ため池等整備事業 (砂子沢地区)	秋田県	負担金
			・ため池等整備事業 (赤川地区)	秋田県	負担金		(追加)	(追加)	(追加)
			・ため池等整備事業 (餅の岱地区)	秋田県	負担金		(追加)	(追加)	(追加)
			・ため池等整備事業 (赤沼地区)	秋田県	負担金		(追加)	(追加)	(追加)
			(削除)	(削除)	(削除)		・湛水防除事業 (琴丘北地区)	秋田県	負担金
			(削除)	(削除)	(削除)		・湛水防除事業 (琴丘南地区)	秋田県	負担金
			・湛水防除事業 (久米岡地区)	秋田県	負担金		・湛水防除事業 (久米岡地区)	秋田県	負担金
			・湛水防除事業 (富岡地区)	秋田県	負担金		・湛水防除事業 (富岡地区)	秋田県	負担金
			(削除)	(削除)	(削除)		・湛水防除事業 (赤沼地区)	秋田県	負担金
			(削除)	(削除)	(削除)		・草地畜産基盤整備事業	農業公 社	負担金
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	(3) 経営近代化施設 ・農業 ・林業 ・水産業		・陸上養殖支援事業	八竜漁 協	補助金	(3) 経営近代化施設 ・農業 ・林業 ・水産業	(追加)	(追加)	(追加)
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	(9) 観光又はレクリ エーション		・釜谷浜海水浴場整備事業 ・石倉山キャンプ場整備事業 ・サンバリオ改修事業 ・ゆめろん改修事業 ・ゆうばる改修事業	三種町 三種町 三種町 三種町 三種町		(9) 観光又はレクリ エーション	・釜谷浜海水浴場整備事業 ・石倉山キャンプ場整備事業 ・サンバリオ改修事業	三種町 三種町 三種町	(追加) (追加)
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	(11) その他		(削除) ・夢ある園芸産地創造事業	(削除) 三種町		(11) その他	・農業夢プラン応援事業	三種町	(追加)
			(削除) ・農業人材育成委員会補助事業 ・園芸施設共済加入促進事業	(削除) 委員会 三種町	補助金		(追加) ・条件不利農地経営体支援事業 ・農業人材育成委員会補助事業 ・園芸施設共済加入促進事業	三種町 委員会 三種町	補助金

変更箇所 (変更後案の頁)	変更後	変更前																																																				
<p>(4) 産業振興促進事項 (29 頁)</p> <p>4 地域における情報化 (1) 現況と問題点 (30 頁)</p> <p>(2) その対策 (30 頁)</p> <p>(31 頁)</p> <p>(3) 計画 (31 頁)</p> <p>5 交通施設の整備、交通手段の確保</p>	<p>①産業振興促進区域及び振興すべき業種</p> <table border="1" data-bbox="572 247 1611 520"> <thead> <tr> <th>産業振興促進区域</th> <th>業種</th> <th>計画期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三種町全域</td> <td>・製造業 ・情報サービス業等 ・農林水産物等販売業 ・旅館業</td> <td>令和8年4月1日～ 令和13年3月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>I C T活用の基盤となる高速情報通信網については、～(略) 今後は、行政サービスの質の向上やI C T教育の充実、<u>スマート農業の普及</u>を図る必要がある。 (略) 防災分野については、防災行政無線設備のデジタル化に伴い、<u>令和2年度から令和3年度までに町内全域の戸別受信機の更新を終えている。</u>～(略)</p> <p>・電子申請等行政手続きにおけるオンライン化やキャッシュレス決済の導入を<u>令和6年度に終えており、</u>今後は利用者の拡大に努める。 ・令和6年度にスマート農業の普及のためR T K基地局を整備しており、さらなる普及を図る。 (略)</p> <p>・<u>防災情報のメール配信サービスへの登録を促進する。</u></p> <table border="1" data-bbox="581 1287 1656 1470"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状値 (R 6)</th> <th>目標値 (R 1 2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災行政無線メール配信サービス登録者数</td> <td>1,130 人</td> <td>1,580 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業計画 (令和8年度～令和12年度)</p> <table border="1" data-bbox="572 1560 1670 1818"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業 主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">3 地域における情報化</td> <td>(1)電気通信施設等情報化のための施設 (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>・防災行政用無線施設 (略)</td> <td>(削除) (略)</td> <td>(削除) (略)</td> <td>(略) (略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>①交通施設の整備 町の交通体系は、～(略)</p>	産業振興促進区域	業種	計画期間	三種町全域	・製造業 ・情報サービス業等 ・農林水産物等販売業 ・旅館業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	成果指標	現状値 (R 6)	目標値 (R 1 2)	防災行政無線メール配信サービス登録者数	1,130 人	1,580 人	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	3 地域における情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設 (略)	(略)	(略)	(略)	・防災行政用無線施設 (略)	(削除) (略)	(削除) (略)	(略) (略)	<p>①産業振興促進区域及び振興すべき業種</p> <table border="1" data-bbox="1700 247 2739 520"> <thead> <tr> <th>産業振興促進区域</th> <th>業種</th> <th>計画期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三種町全域</td> <td>・製造業 ・情報サービス業等 ・農林水産物等販売業 ・旅館業</td> <td>令和3年4月1日～ 令和8年3月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>I C T活用の基盤となる高速情報通信網については、～(略) 今後は、行政サービスの質の向上やI C T教育の充実、<u>農業等各種産業へのI C T活用の促進</u>を図る必要がある。 (略) 防災分野については、防災行政無線設備のデジタル化に伴い、<u>令和2年度までに八竜、琴丘地域の戸別受信機の更新を終えている。</u>～(略)</p> <p>・電子申請等行政手続きにおけるオンライン化やキャッシュレス決済の導入等により、<u>行政サービスの利便性向上に努める。</u> ・<u>基幹産業である農業において、担い手不足が大きな課題になっていることから、業務の効率化による労働力不足の解消を目指し、I C Tによるスマート農業導入を推進する。</u> (略)</p> <p>・<u>山本地区の防災行政無線個別受信機の更新を実施するとともに、</u>防災情報のメール配信サービスへの登録を促進する。</p> <table border="1" data-bbox="1709 1287 2783 1470"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状値 (R 2)</th> <th>目標値 (R 7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災行政無線メール配信サービス登録者数</td> <td>779 人</td> <td>900 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業計画 (令和3年度～令和7年度)</p> <table border="1" data-bbox="1700 1560 2798 1818"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業 主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">3 地域における情報化</td> <td>(1)電気通信施設等情報化のための施設 (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>・防災行政用無線施設 (略)</td> <td>・<u>防災行政無線個別受信機更新事業</u> (略)</td> <td><u>三種町</u> (略)</td> <td>(略) (略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>①交通施設の整備 町の交通体系は、～(略)</p>	産業振興促進区域	業種	計画期間	三種町全域	・製造業 ・情報サービス業等 ・農林水産物等販売業 ・旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	成果指標	現状値 (R 2)	目標値 (R 7)	防災行政無線メール配信サービス登録者数	779 人	900 人	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	3 地域における情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設 (略)	(略)	(略)	(略)	・防災行政用無線施設 (略)	・ <u>防災行政無線個別受信機更新事業</u> (略)	<u>三種町</u> (略)	(略) (略)
産業振興促進区域	業種	計画期間																																																				
三種町全域	・製造業 ・情報サービス業等 ・農林水産物等販売業 ・旅館業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日																																																				
成果指標	現状値 (R 6)	目標値 (R 1 2)																																																				
防災行政無線メール配信サービス登録者数	1,130 人	1,580 人																																																				
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考																																																		
3 地域における情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設 (略)	(略)	(略)	(略)																																																		
	・防災行政用無線施設 (略)	(削除) (略)	(削除) (略)	(略) (略)																																																		
産業振興促進区域	業種	計画期間																																																				
三種町全域	・製造業 ・情報サービス業等 ・農林水産物等販売業 ・旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日																																																				
成果指標	現状値 (R 2)	目標値 (R 7)																																																				
防災行政無線メール配信サービス登録者数	779 人	900 人																																																				
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考																																																		
3 地域における情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設 (略)	(略)	(略)	(略)																																																		
	・防災行政用無線施設 (略)	・ <u>防災行政無線個別受信機更新事業</u> (略)	<u>三種町</u> (略)	(略) (略)																																																		

変更箇所 (変更後案の頁)	変更後	変更前																																																																																																		
(1) 現況と問題点 (33 頁)	町道は、改良率 <u>74.5%</u> 、舗装率 <u>74.5%</u> となっているが、今後は舗装個別施設計画に基づく舗装の整備や通学路などの交通安全施設の充実、橋りょうの長寿命化等が課題となっている。 (略)	町道は、改良率 <u>74.2%</u> 、舗装率 <u>74.3%</u> となっているが、今後は舗装個別施設計画に基づく舗装の整備や通学路などの交通安全施設の充実、橋りょうの長寿命化等が課題となっている。 (略)																																																																																																		
(2) その対策 (35 頁)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状値 (R6)</th> <th>目標値 (R12)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修繕をする橋りょう数</td> <td><u>12 橋</u> 【H28~R7】</td> <td><u>17 橋</u> 【H28~R12】</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)	修繕をする橋りょう数	<u>12 橋</u> 【H28~R7】	<u>17 橋</u> 【H28~R12】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状値 (R2)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋りょう長寿命化進捗率</td> <td><u>78%</u></td> <td><u>98%</u></td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	現状値 (R2)	目標値 (R7)	橋りょう長寿命化進捗率	<u>78%</u>	<u>98%</u>																																																																																						
成果指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)																																																																																																		
修繕をする橋りょう数	<u>12 橋</u> 【H28~R7】	<u>17 橋</u> 【H28~R12】																																																																																																		
成果指標	現状値 (R2)	目標値 (R7)																																																																																																		
橋りょう長寿命化進捗率	<u>78%</u>	<u>98%</u>																																																																																																		
(3) 計画 (36 頁~37 頁)	<p>事業計画 (令和8年度~令和12年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業 主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="13">4 交通施設の 整備、交通手段 の確保</td> <td rowspan="13">(1) 市町村道 ・道路</td> <td>・富岡大曲4号線 (舗装補修) L=600m W=6.0m (削除)</td> <td>三種町</td> <td>(削除)</td> </tr> <tr> <td>(削除)</td> <td>(削除)</td> <td>(削除)</td> </tr> <tr> <td>・浜田20号線 (舗装補修) L=1,050m W=6.0m</td> <td>三種町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・追泊萱刈沢線3号線 (舗装補修) L=450m W=7.0m (削除)</td> <td>三種町</td> <td>(削除)</td> </tr> <tr> <td>・鶺川3号線 (舗装補修) L=800m W=7.0m</td> <td>三種町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・佐土根岸線 (舗装補修) L=400m W=7.0m</td> <td>三種町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・温泉公園線 (舗装補修) L=613m W=10.0m (削除)</td> <td>三種町</td> <td>(削除)</td> </tr> <tr> <td>・山本中央幹線 (舗装補修) L=1,350m W=6.5m</td> <td>三種町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・森岳鹿渡線 (舗装補修) L=1,300m W=6.0m</td> <td>三種町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・運動公園線 (舗装補修) L=1,000m W=7.5m (削除)</td> <td>三種町</td> <td>(削除)</td> </tr> <tr> <td>・温泉1号線 (舗装補修) L=350m W=7.2m</td> <td>三種町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・鯉川天瀬川線 (舗装補修)</td> <td>三種町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	4 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(1) 市町村道 ・道路	・富岡大曲4号線 (舗装補修) L=600m W=6.0m (削除)	三種町	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	・浜田20号線 (舗装補修) L=1,050m W=6.0m	三種町		・追泊萱刈沢線3号線 (舗装補修) L=450m W=7.0m (削除)	三種町	(削除)	・鶺川3号線 (舗装補修) L=800m W=7.0m	三種町		・佐土根岸線 (舗装補修) L=400m W=7.0m	三種町		・温泉公園線 (舗装補修) L=613m W=10.0m (削除)	三種町	(削除)	・山本中央幹線 (舗装補修) L=1,350m W=6.5m	三種町		・森岳鹿渡線 (舗装補修) L=1,300m W=6.0m	三種町		・運動公園線 (舗装補修) L=1,000m W=7.5m (削除)	三種町	(削除)	・温泉1号線 (舗装補修) L=350m W=7.2m	三種町		・鯉川天瀬川線 (舗装補修)	三種町		<p>事業計画 (令和3年度~令和7年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業 主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="18">4 交通施設の 整備、交通手段 の確保</td> <td rowspan="18">(1) 市町村道 ・道路</td> <td>・富岡大曲4号線 (舗装補修) L=2,000m W=6.0m</td> <td>三種町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・大曲12号線 (舗装補修) L=540m W=7.0m</td> <td>三種町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・浜田釜谷19号線 (舗装補修) L=1,450m W=3.5m</td> <td>三種町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・浜田20号線 (舗装補修) L=570m W=6.0m</td> <td>三種町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・追泊萱刈沢線3号線 (舗装補修) L=400m W=7.0m</td> <td>三種町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・芦崎幹線 (舗装補修) L=700m W=7.0m</td> <td>三種町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・鶺川3号線 (舗装補修) L=100m W=7.0m</td> <td>三種町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・佐土根岸線 (舗装補修) L=565m W=7.0m</td> <td>三種町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・温泉公園線 (舗装補修) L=613m W=10.0m</td> <td>三種町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・森岳屋寝線 (舗装補修) L=817m W=5.0m</td> <td>三種町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・山本中央幹線 (舗装補修) L=780m W=6.5m</td> <td>三種町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・森岳鹿渡線 (舗装補修) L=4,425m W=6.0m</td> <td>三種町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・運動公園線 (舗装補修) L=560m W=7.5m</td> <td>三種町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・鹿渡駅沖ノ田線 (舗装補修) L=270m W=6.0m</td> <td>三種町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・温泉1号線 (舗装補修) L=650m W=7.2m</td> <td>三種町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・鯉川天瀬川線 (舗装補修)</td> <td>三種町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	4 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(1) 市町村道 ・道路	・富岡大曲4号線 (舗装補修) L=2,000m W=6.0m	三種町		・大曲12号線 (舗装補修) L=540m W=7.0m	三種町		・浜田釜谷19号線 (舗装補修) L=1,450m W=3.5m	三種町		・浜田20号線 (舗装補修) L=570m W=6.0m	三種町		・追泊萱刈沢線3号線 (舗装補修) L=400m W=7.0m	三種町		・芦崎幹線 (舗装補修) L=700m W=7.0m	三種町		・鶺川3号線 (舗装補修) L=100m W=7.0m	三種町		・佐土根岸線 (舗装補修) L=565m W=7.0m	三種町		・温泉公園線 (舗装補修) L=613m W=10.0m	三種町		・森岳屋寝線 (舗装補修) L=817m W=5.0m	三種町		・山本中央幹線 (舗装補修) L=780m W=6.5m	三種町		・森岳鹿渡線 (舗装補修) L=4,425m W=6.0m	三種町		・運動公園線 (舗装補修) L=560m W=7.5m	三種町		・鹿渡駅沖ノ田線 (舗装補修) L=270m W=6.0m	三種町		・温泉1号線 (舗装補修) L=650m W=7.2m	三種町		・鯉川天瀬川線 (舗装補修)	三種町	
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考																																																																																																
4 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(1) 市町村道 ・道路	・富岡大曲4号線 (舗装補修) L=600m W=6.0m (削除)	三種町	(削除)																																																																																																
		(削除)	(削除)	(削除)																																																																																																
		・浜田20号線 (舗装補修) L=1,050m W=6.0m	三種町																																																																																																	
		・追泊萱刈沢線3号線 (舗装補修) L=450m W=7.0m (削除)	三種町	(削除)																																																																																																
		・鶺川3号線 (舗装補修) L=800m W=7.0m	三種町																																																																																																	
		・佐土根岸線 (舗装補修) L=400m W=7.0m	三種町																																																																																																	
		・温泉公園線 (舗装補修) L=613m W=10.0m (削除)	三種町	(削除)																																																																																																
		・山本中央幹線 (舗装補修) L=1,350m W=6.5m	三種町																																																																																																	
		・森岳鹿渡線 (舗装補修) L=1,300m W=6.0m	三種町																																																																																																	
		・運動公園線 (舗装補修) L=1,000m W=7.5m (削除)	三種町	(削除)																																																																																																
		・温泉1号線 (舗装補修) L=350m W=7.2m	三種町																																																																																																	
		・鯉川天瀬川線 (舗装補修)	三種町																																																																																																	
		持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考																																																																																														
4 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(1) 市町村道 ・道路	・富岡大曲4号線 (舗装補修) L=2,000m W=6.0m	三種町																																																																																																	
		・大曲12号線 (舗装補修) L=540m W=7.0m	三種町																																																																																																	
		・浜田釜谷19号線 (舗装補修) L=1,450m W=3.5m	三種町																																																																																																	
		・浜田20号線 (舗装補修) L=570m W=6.0m	三種町																																																																																																	
		・追泊萱刈沢線3号線 (舗装補修) L=400m W=7.0m	三種町																																																																																																	
		・芦崎幹線 (舗装補修) L=700m W=7.0m	三種町																																																																																																	
		・鶺川3号線 (舗装補修) L=100m W=7.0m	三種町																																																																																																	
		・佐土根岸線 (舗装補修) L=565m W=7.0m	三種町																																																																																																	
		・温泉公園線 (舗装補修) L=613m W=10.0m	三種町																																																																																																	
		・森岳屋寝線 (舗装補修) L=817m W=5.0m	三種町																																																																																																	
		・山本中央幹線 (舗装補修) L=780m W=6.5m	三種町																																																																																																	
		・森岳鹿渡線 (舗装補修) L=4,425m W=6.0m	三種町																																																																																																	
		・運動公園線 (舗装補修) L=560m W=7.5m	三種町																																																																																																	
		・鹿渡駅沖ノ田線 (舗装補修) L=270m W=6.0m	三種町																																																																																																	
		・温泉1号線 (舗装補修) L=650m W=7.2m	三種町																																																																																																	
		・鯉川天瀬川線 (舗装補修)	三種町																																																																																																	

変更箇所 (変更後案の頁)	変更後	変更前																																						
<p>6 生活環境の整備 (1) 現況と問題点 (39 頁～40 頁)</p> <p>(2) その対策 (41 頁)</p> <p>(3) 計画 (42 頁～46 頁)</p>	<p>①上下水道 豊かで健康的な生活の確保や、～ (略) 町の水道施設は、三種町全域に水道水を供給する上水道事業で運営されており、水道普及率は令和6年度末で73.9%となっている。～ (略) 下水道施設は、特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水整備事業により整備が進められ、整備率は100%、水洗化率は令和6年度末で84.4%となっている。今後は、適切な維持管理を行うとともに、下水道未加入世帯への加入を促進していく必要がある。 (略)</p> <p>②廃棄物処理対策 生活の多様化や生活水準の向上により、～ (略) 可燃物及び粗大ごみの処理については、令和8年4月より能代山本広域市町村圏組合で運営する新ごみ処理施設にて本格的な受入れを開始する。南部清掃工場及び北部粗大ごみ処理工場は老朽化により廃止し、解体工事を行うことが決まっている。 また、不燃物については、町内4カ所の最終処分場で埋め立てをしているが、 各施設とも整備・維持補修等の対応が必要となっている。</p> <p>②廃棄物処理対策 ・能代山本広域市町村圏組合と連携しながら、ごみ処理施設、し尿処理施設の維持管理に努める。また、廃止する南部清掃工場及び北部粗大ごみ処理工場の解体を実施していく。 (略)</p> <p>④消防・防災 ・能代山本広域市町村圏組合との連携による常備消防の充実や、～ (略) ・大規模災害をはじめ様々な災害に備えるため、町民による自主防災組織の設立を促進し、活動範囲とする地域の世帯カバー率の向上を図る。 (略)</p> <table border="1" data-bbox="581 1388 1656 1661"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状値 (R6)</th> <th>目標値 (R12)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自主防災組織活動カバー率</td> <td>19.0%</td> <td>32.5%</td> </tr> <tr> <td>危険な空き家の解体数 (累計)</td> <td>75件 【R3～R6】</td> <td>100件 【R8～R12】</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業計画 (令和8年度～令和12年度)</p> <table border="1" data-bbox="566 1738 1665 1957"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業 主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 生活環境の 整備</td> <td>(1) 水道施設 (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)	自主防災組織活動カバー率	19.0%	32.5%	危険な空き家の解体数 (累計)	75件 【R3～R6】	100件 【R8～R12】	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	5 生活環境の 整備	(1) 水道施設 (略)	(略)	(略)	(略)	<p>①上下水道 豊かで健康的な生活の確保や、～ (略) 町の水道施設は、三種町全域に水道水を供給する上水道事業で運営されており、水道普及率は令和2年度末で73.8%となっている。～ (略) 下水道施設は、特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水整備事業により整備が進められ、整備率は100%、水洗化率は令和2年度末で76.3%となっている。今後は、適切な維持管理を行うとともに、下水道未加入世帯への加入を促進していく必要がある。 (略)</p> <p>②廃棄物処理対策 生活の多様化や生活水準の向上により、～ (略) 可燃物については、能代山本広域市町村圏組合で運営している南部清掃工場で処理しており、粗大ごみについては同組合北部粗大ごみ処理工場で処理しているが、老朽化が進んでいることから、新たに可燃物・粗大ごみの両方を処理できる一般廃棄物処理施設の建設が決まっている。 また、不燃物については、町内4カ所の最終処分場で埋め立てをしているが、残容量が少なくなってきたため、各施設とも整備・維持補修等の対応が必要となっている。</p> <p>②廃棄物処理対策 ・能代山本広域市町村圏組合と連携しながら、ごみ処理施設、し尿処理施設の維持管理、新たに建設予定の一般廃棄物処理施設と周辺環境の適正な整備に努める。 (略)</p> <p>④消防・防災 ・能代山本広域市町村圏組合との連携による常備消防の充実や、～ (略) ・大規模災害をはじめ様々な災害に備えるため、町民による自主防災組織の設立を促進する。 (略)</p> <table border="1" data-bbox="1703 1388 2778 1661"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状値 (R1)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自主防災組織数</td> <td>3団体</td> <td>8団体</td> </tr> <tr> <td>危険な空き家の解体数 (累計)</td> <td>42件 (H26～R1)</td> <td>100件</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業計画 (令和3年度～令和7年度)</p> <table border="1" data-bbox="1688 1738 2792 1957"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業 主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 生活環境の 整備</td> <td>(1) 水道施設 (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)	自主防災組織数	3団体	8団体	危険な空き家の解体数 (累計)	42件 (H26～R1)	100件	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	5 生活環境の 整備	(1) 水道施設 (略)	(略)	(略)	(略)
成果指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)																																						
自主防災組織活動カバー率	19.0%	32.5%																																						
危険な空き家の解体数 (累計)	75件 【R3～R6】	100件 【R8～R12】																																						
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考																																				
5 生活環境の 整備	(1) 水道施設 (略)	(略)	(略)	(略)																																				
成果指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)																																						
自主防災組織数	3団体	8団体																																						
危険な空き家の解体数 (累計)	42件 (H26～R1)	100件																																						
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考																																				
5 生活環境の 整備	(1) 水道施設 (略)	(略)	(略)	(略)																																				

変更箇所 (変更後案の頁)	変更後			変更前				
		(3) 廃棄物処理施設 ・ ゴミ処理施設	(削除)	(削除)	(3) 廃棄物処理施設 ・ ゴミ処理施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>南部清掃工場運営事業</u> ・ <u>北部粗大ゴミ処理工場運営事業</u> ・ <u>一般廃棄物処理施設整備事業</u> ・ <u>一般廃棄物処理施設整備関連事業</u> (<u>能代市道等舗装補修</u>) ・ <u>一般廃棄物処理施設整備関連事業</u> (<u>八峰町道改良工事</u>) (追加) 	広域市 町村圏 組合	負担金 負担金 負担金 負担金 負担金 (追加) (略) 三種町 (略) (略) (追加) (追加) 三種町 (略) (略) 三種町
		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
		(4) 火葬場	(削除)	(削除)	(4) 火葬場	・ <u>火葬場整備事業</u>	三種町	
		(5) 消防施設	(略)	(略)	(5) 消防施設	(略)	(略)	(略)
		・ 広域救急自動車等整備事業 救急自動車 高度救命処置用資機材一式	広域市 町村圏 組合	負担金	・ 広域救急自動車等整備事業 救急自動車 高度救命処置用資機材一式	広域市 町村圏 組合	負担金	負担金
		・ 広域消防庁舎長寿命化改修事業	広域市 町村圏 組合	負担金	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)
		・ 三種消防署建替基本及び実施設計	広域市 町村圏 組合	負担金	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)
		(6) 公営住宅	・ 公営住宅整備事業 (削除) (削除) 東二本柳住宅 (削除)	三種町	(6) 公営住宅	・ 公営住宅整備事業 大町住宅 千刈田住宅 東二本柳住宅 木戸沢住宅	三種町	
		(7) 過疎地域持続的発展特別事業			(7) 過疎地域持続的発展特別事業			
		・ 生活 ・ 環境 ・ 危険施設撤去	・ 空き家解体補助事業 (略)	三種町 (略)	・ 生活 ・ 環境 ・ 危険施設撤去	・ 空き家解体補助事業 (略)	三種町 (略)	(略)
		(削除)	(削除)	(略)	・ 旧下岩川保育園解体事業	三種町		

変更箇所 (変更後案の頁)	変更後					変更前				
			(削除)	(削除)			<p><u>①事業の必要性</u> 閉園した保育園について倒壊を未然に防ぎ、周辺的生活環境を保全する必要がある。</p> <p><u>②具体の事業内容</u> 老朽化した当該施設を解体・撤去する。</p> <p><u>③事業の効果</u> 老朽化した保育施設を解体・撤去することにより、周辺町民の安全安心な暮らしの確保と環境の保全が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	三種町		
			(削除)	(削除)			<p>・旧山本支所車庫解体事業</p> <p><u>①事業の必要性</u> 老朽化した車庫について倒壊を未然に防ぎ、周辺的生活環境を保全する必要がある</p> <p><u>②具体の事業内容</u> 老朽化した当該施設を解体・撤去する。</p> <p><u>③事業の効果</u> 老朽化した庁舎付帯施設を解体・撤去することにより、周辺町民の安全安心な暮らしの確保と環境の保全が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	三種町		
			(削除)	(削除)			<p>・上岩川生活改善センター解体事業</p> <p><u>①事業の必要性</u> 老朽化した集会施設について倒壊を未然に防ぎ、周辺的生活環境を保全する必要がある。</p> <p><u>②具体的な事業内容</u> 老朽化した当該施設を解体・撤去する。</p> <p><u>③事業の効果</u> 老朽化した集会施設を解体・撤去することにより、周辺町民の安全安心な暮らしの確保と環境の保全が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	三種町		
			(削除)	(削除)			<p>・一本木会館解体事業</p> <p><u>①事業の必要性</u> 老朽化した集会施設について倒壊を未然に防ぎ、周辺的生活環境を保全す</p>	三種町		

変更箇所 (変更後案の頁)	変更後					変更前				
			<p>・消防車庫解体事業 (略)</p> <p>(削除)</p>	三種町 (略) <p>(削除)</p>	(略)			<p>る必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 老朽化した当該施設を解体・撤去する。</p> <p>③事業の効果 老朽化した集会施設を解体・撤去することにより、周辺住民の安全安心な暮らしの確保と環境の保全が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	三種町 (略) <p>三種町</p>	(略)
			<p>・南部清掃工場解体事業</p> <p>①事業の必要性 老朽化した可燃物ごみ処理工場について倒壊を未然に防ぎ、周辺の生活環境を保全する必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 老朽化した当該施設を解体・撤去する。</p> <p>③事業の効果 老朽化した可燃物ごみ処理工場を解体・撤去することにより、周辺住民の安全安心な暮らしの確保と環境の保全が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	広域市 町村圏 組合	負担金			<p>(追加)</p>	(追加)	(追加)
			<p>・北部粗大ごみ処理工場解体事業</p> <p>①事業の必要性 老朽化した粗大ごみ処理工場について倒壊を未然に防ぎ、周辺の生活環境</p>	広域市 町村圏 組合	負担金			<p>(追加)</p>	(追加)	(追加)

変更箇所 (変更後案の頁)	変更後			変更前					
			<p><u>を保全する必要がある。</u></p> <p>②<u>具体の事業内容</u> 老朽化した当該施設を解体・撤去する。</p> <p>③<u>事業の効果</u> 老朽化した粗大ごみ処理工場を解体・撤去することにより、周辺町民の安全安心な暮らしの確保と環境の保全が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p> <p>・<u>中央すこやか館解体事業</u></p> <p>①<u>事業の必要性</u> 老朽化した放課後児童クラブ施設について倒壊を未然に防ぎ、周辺の生活環境を保全する必要がある。</p> <p>②<u>具体の事業内容</u> 老朽化した当該施設を解体・撤去する。</p> <p>③<u>事業の効果</u> 老朽化した放課後児童クラブ施設を解体・撤去することにより、周辺町民の安全安心な暮らしの確保と環境の保全が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p> <p>・<u>金陵の館体育館解体事業</u></p> <p>①<u>事業の必要性</u> 老朽化した体育館について倒壊を未然に防ぎ、周辺の生活環境を保全する必要がある。</p> <p>②<u>具体の事業内容</u> 老朽化した当該施設を解体・撤去する。</p> <p>③<u>事業効果</u> 老朽化した体育館を解体・撤去することにより、周辺町民の安全安心な暮らしの確保と環境の保全が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p> <p>・<u>山本就業改善センター解体事業</u></p> <p>①<u>事業の必要性</u> 老朽化した就業改善センターについて倒壊を未然に防ぎ、周辺の生活環境を保全する必要がある。</p> <p>②<u>具体の事業内容</u> 老朽化した当該施設を解体・撤去す</p>	三種町				(追加)	(追加)
				三種町				(追加)	(追加)
				三種町				(追加)	(追加)

変更箇所 (変更後案の頁)	変更後					変更前				
		<p>・防災・防犯 (略)</p>	<p>る。 ③事業効果 老朽化した就業改善センターを解体・撤去することにより、周辺町民の安全安心な暮らしの確保と環境の保全が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p> <p>・三倉鼻橋撤去事業 ①事業の必要性 老朽化した橋りょうについて崩落を未然に防ぎ、周辺の生活環境を保全する必要がある。 ②具体の事業内容 老朽化した当該施設を解体・撤去する。 ③事業効果 老朽化した橋りょうを解体・撤去することにより、周辺町民の安全安心な暮らしの確保と環境の保全が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	三種町	(略)		<p>・防災・防犯 (略)</p>	(追加)	(追加)	(略)
<p>7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 (1) 現況と問題点 (48 頁)</p>	<p>①子育て環境の確保 本町の年少人口（0歳～14歳）は、平成2年で4,222人であったのに対し、令和2年は1,167人で、30年間で72.4%も激減している。 (略) 本町には、町立保育園2施設と私立保育園1施設があるが、町立保育園に老朽化が見られ、施設整備が求められている。 また、令和4年度には母子保健と児童福祉の両機能を連携し一体的に支援する子育て交流施設を整備している。 (略)</p> <p>②高齢者等の保健及び福祉 本町の高齢者人口（65歳以上）は、平成2年で4,238人、高齢化比率17.5%であったのに対し、令和2年は6,935人、高齢者比率45.5%で、30年間で高齢者人口が63.6%の増加、高齢化比率は28.0ポイントの増加と、急速に高齢化率が進んでいる。 (略)</p>					<p>①子育て環境の確保 本町の年少人口（0歳～14歳）は、平成2年で4,222人であったのに対し、平成27年は1,453人で、25年間で65.6%も激減している。 (略) 本町には、町立保育園3施設と私立保育園3施設、私立幼稚園1施設があるが、施設の老朽化や入園児の偏りが見られ、統合を含めた施設整備が求められている。 また、子育てについて気軽に相談できる場所や、親子で交流できる施設の設置を望む声が増えてきていることから、町の課題として取り組む必要がある。 (略)</p> <p>②高齢者等の保健及び福祉 本町の高齢者人口（65歳以上）は、平成2年で4,238人、高齢化比率17.5%であったのに対し、平成27年は6,766人、高齢者比率39.6%で、25年間で高齢者人口が59.7%の増加、高齢化比率は21.1ポイントの増加と、急速に高齢化率が進んでいる。 (略)</p>				
<p>(2) その対策 (50 頁)</p>	成果指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)	成果指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)				

変更箇所 (変更後案の頁)	変更後				変更前					
(3) 計画 (51 頁)	出生数	29 人	35 人	出生数	46 人	60 人				
	(削除)	(削除)	(削除)	子育て交流施設利用者数	二	16,000 人				
	国保特定健康診査受診率	43.7%	50%	国保特定健康診査受診率	39.0%	50%				
	後期高齢者健康診査受診率	23.21%	24%	後期高齢者健康診査受診率	12.18%	23%				
(3) 計画 (51 頁)	事業計画 (令和 8 年度～令和 1 2 年度)				事業計画 (令和 3 年度～令和 7 年度)					
	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	6 子育て環境 の確保、高齢者 等の保健及び福 祉の向上及び増 進	(1) 児童福祉施設 ・ 保育所 ・ 児童館 ・ 障害児入所施設 (略)	(削除) ・ 放課後児童クラブ整備事業 (略)	(削除) 三種町 (略)	(略)	6 子育て環境 の確保、高齢者 等の保健及び福 祉の向上及び増 進	(1) 児童福祉施設 ・ 保育所 ・ 児童館 ・ 障害児入所施設 (略)	・ 森岳保育園エアコン改修工事 (追加) (略)	三種町 (追加) (略)	(略)
	(7) 市町村保健センタ ー及びこども家庭セ ンター (略)	(削除)	(略)	(削除)	(略)	(7) 市町村保健センタ ー及びこども家庭セ ンター (略)	・ 子育て交流施設整備事業 (略)	三種町 (略)	(略)	
8 医療の確保 (1) 現況と問題点 (54 頁)	町内には病院が 4 カ所あるが、地域に密着したかかりつけ医や回復期機能病院であり、特に高度な医療については、能代市や秋田市などの町外の総合病院等に依存している。そのため、二次医療圏における医療機能の整備・充実が求められている。 (削除)				町内には病院・診療所が 5 カ所あるが、地域に密着したかかりつけ医や回復期機能病院であり、特に高度な医療については、能代市や秋田市などの町外の総合病院等に依存している。そのため、二次医療圏における医療機能の整備・充実が求められている。 また、公的医療機関としては下岩川診療所があるが、山間部交通弱者を対象としており、町内の開業医に週 2 回の診療業務を委託している。					
	(2) その対策 (54 頁)	・ 医療機関、～ (略) ・ 二次医療圏の救急医療、～ (略) ～圏域の市町と連携して支援を実施する。 (削除)				・ 医療機関、～ (略) ・ 二次医療圏の救急医療、～ (略) ～圏域の市町と連携して支援を実施する。 ・ 交通手段がない高齢者も受診できるよう、下岩川診療所の週 2 回の診療業務の継続に努める。				
(削除)		<table border="1" data-bbox="1706 1675 2792 1856"> <thead> <tr> <th data-bbox="1706 1675 2190 1766">成果指標</th> <th data-bbox="2190 1675 2487 1766">現状値 (R 2)</th> <th data-bbox="2487 1675 2792 1766">目標値 (R 7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1706 1766 2190 1856">下岩川診療所での診療業務回数</td> <td data-bbox="2190 1766 2487 1856">週 2 回</td> <td data-bbox="2487 1766 2792 1856">週 2 回 (現状維持)</td> </tr> </tbody> </table>				成果指標	現状値 (R 2)	目標値 (R 7)	下岩川診療所での診療業務回数	週 2 回
成果指標	現状値 (R 2)	目標値 (R 7)								
下岩川診療所での診療業務回数	週 2 回	週 2 回 (現状維持)								

変更箇所 (変更後案の頁)	変更後	変更前																																																																																																	
(3) 計画 (55 頁)	<p>事業計画 (令和8年度～令和12年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業 主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">7 医療の確保</td> <td>(1) 診療施設 (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(4) その他</td> <td>・能代厚生医療センター運営支援事業 (削除)</td> <td>厚生医 療セン ター (削除)</td> <td>補助金</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	7 医療の確保	(1) 診療施設 (略)	(略)	(略)	(略)	(4) その他	・能代厚生医療センター運営支援事業 (削除)	厚生医 療セン ター (削除)	補助金	<p>事業計画 (令和3年度～令和7年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業 主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">7 医療の確保</td> <td>(1) 診療施設 (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(4) その他</td> <td>・能代厚生医療センター運営支援事業 ・下岩川診療所事業</td> <td>厚生医 療セン ター 三種町</td> <td>補助金</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	7 医療の確保	(1) 診療施設 (略)	(略)	(略)	(略)	(4) その他	・能代厚生医療センター運営支援事業 ・下岩川診療所事業	厚生医 療セン ター 三種町	補助金																																																																					
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考																																																																																															
7 医療の確保	(1) 診療施設 (略)	(略)	(略)	(略)																																																																																															
	(4) その他	・能代厚生医療センター運営支援事業 (削除)	厚生医 療セン ター (削除)	補助金																																																																																															
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考																																																																																															
7 医療の確保	(1) 診療施設 (略)	(略)	(略)	(略)																																																																																															
	(4) その他	・能代厚生医療センター運営支援事業 ・下岩川診療所事業	厚生医 療セン ター 三種町	補助金																																																																																															
9 教育の振興 (1) 現況と問題点 (56 頁)	<p>①学校教育 小中学校の施設は、～(略) 町立の小中学校数は、<u>小学校5校</u>、<u>中学校3校</u>であるが、再編により令和8年4月には中学校が1校、令和9年4月には小学校が3校に減ることが決まっている。 (略)</p>	<p>①学校教育 小中学校の施設は、～(略) 町立の小中学校数は、<u>小学校6校</u>、<u>中学校3校</u>であるが、再編により令和4年4月には小学校が5校に減ることが決まっている。 (略)</p>																																																																																																	
(2) その対策 (57 頁)	<p>②生涯学習・スポーツ ・生涯学習・スポーツについて、～(略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状値 (R6)</th> <th>目標値 (R12)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中学校のふるさと学習実施率</td> <td>100%</td> <td>100% (現状維持)</td> </tr> <tr> <td>町主催の公民館講座のメニュー数</td> <td><u>4講座</u></td> <td><u>12講座</u></td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)	小中学校のふるさと学習実施率	100%	100% (現状維持)	町主催の公民館講座のメニュー数	<u>4講座</u>	<u>12講座</u>	<p>②生涯学習・スポーツ ・生涯学習・スポーツについて、～(略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状値 (R1)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中学校のふるさと学習実施率</td> <td>100%</td> <td>100% (現状維持)</td> </tr> <tr> <td>町主催の公民館講座のメニュー数</td> <td><u>12講座</u></td> <td><u>12講座</u> (現状維持)</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)	小中学校のふるさと学習実施率	100%	100% (現状維持)	町主催の公民館講座のメニュー数	<u>12講座</u>	<u>12講座</u> (現状維持)																																																																															
成果指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)																																																																																																	
小中学校のふるさと学習実施率	100%	100% (現状維持)																																																																																																	
町主催の公民館講座のメニュー数	<u>4講座</u>	<u>12講座</u>																																																																																																	
成果指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)																																																																																																	
小中学校のふるさと学習実施率	100%	100% (現状維持)																																																																																																	
町主催の公民館講座のメニュー数	<u>12講座</u>	<u>12講座</u> (現状維持)																																																																																																	
(3) 計画 (58 頁～59 頁)	<p>事業計画 (令和8年度～令和12年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業 主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">8 教育の振興</td> <td rowspan="4">(1) 学校教育関連施設 ・校舎</td> <td>(削除)</td> <td>(削除)</td> <td rowspan="4">(略)</td> </tr> <tr> <td>(削除)</td> <td>(削除)</td> </tr> <tr> <td>(削除)</td> <td>(削除)</td> </tr> <tr> <td>(削除)</td> <td>(削除)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・統合中学校整備事業</td> <td>三種町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・統合小学校整備事業</td> <td>三種町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・琴丘小学校整備事業</td> <td>三種町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・水泳プール</td> <td>・山本小学校プール等建設工事 ・山本小学校プール外構工事</td> <td>三種町 三種町</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・給食施設</td> <td>(削除)</td> <td>(削除)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 ・校舎	(削除)	(削除)	(略)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)			・統合中学校整備事業	三種町				・統合小学校整備事業	三種町				・琴丘小学校整備事業	三種町			(略)	(略)	(略)	(略)		・水泳プール	・山本小学校プール等建設工事 ・山本小学校プール外構工事	三種町 三種町	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)		・給食施設	(削除)	(削除)	(略)	<p>事業計画 (令和3年度～令和7年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業 主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">8 教育の振興</td> <td rowspan="4">(1) 学校教育関連施設 ・校舎</td> <td>・小中学校エアコン設置工事</td> <td>三種町</td> <td rowspan="4">(略)</td> </tr> <tr> <td>・琴丘小学校放送室音響設備改修工事</td> <td>三種町</td> </tr> <tr> <td>・森岳小学校トイレ改修工事</td> <td>三種町</td> </tr> <tr> <td>・山本中学校法面補修工事</td> <td>三種町</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・統合中学校整備事業</td> <td>三種町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・統合小学校整備事業</td> <td>三種町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・水泳プール</td> <td>(追加)</td> <td>(追加)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・給食施設</td> <td>・給食センター給水管更新工事</td> <td>三種町</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 ・校舎	・小中学校エアコン設置工事	三種町	(略)	・琴丘小学校放送室音響設備改修工事	三種町	・森岳小学校トイレ改修工事	三種町	・山本中学校法面補修工事	三種町			・統合中学校整備事業	三種町				・統合小学校整備事業	三種町			(略)	(略)	(略)	(略)		・水泳プール	(追加)	(追加)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)		・給食施設	・給食センター給水管更新工事	三種町	(略)
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考																																																																																															
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 ・校舎	(削除)	(削除)	(略)																																																																																															
		(削除)	(削除)																																																																																																
		(削除)	(削除)																																																																																																
		(削除)	(削除)																																																																																																
		・統合中学校整備事業	三種町																																																																																																
		・統合小学校整備事業	三種町																																																																																																
		・琴丘小学校整備事業	三種町																																																																																																
	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																															
	・水泳プール	・山本小学校プール等建設工事 ・山本小学校プール外構工事	三種町 三種町	(略)																																																																																															
	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																															
	・給食施設	(削除)	(削除)	(略)																																																																																															
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考																																																																																															
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 ・校舎	・小中学校エアコン設置工事	三種町	(略)																																																																																															
		・琴丘小学校放送室音響設備改修工事	三種町																																																																																																
		・森岳小学校トイレ改修工事	三種町																																																																																																
		・山本中学校法面補修工事	三種町																																																																																																
		・統合中学校整備事業	三種町																																																																																																
		・統合小学校整備事業	三種町																																																																																																
	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																															
	・水泳プール	(追加)	(追加)	(略)																																																																																															
	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																															
	・給食施設	・給食センター給水管更新工事	三種町	(略)																																																																																															

変更箇所 (変更後案の頁)	変更後					変更前																																		
	<ul style="list-style-type: none"> ・その他 (略) (3) 集会施設、体育施設等 ・公民館 ・集会施設 (略) (4) 過疎地域持続的発展特別事業 ・幼児教育 (略) ・その他 ・基金積立 (5) その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・山本小学校敷地内舗装工事 (略) (削除) (削除) (略) (略) (略) (略) (略) (略) ・給食費助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> 三種町 (略) (削除) (削除) (略) (略) (略) (略) (略) (略) 三種町 			<ul style="list-style-type: none"> ・その他 (略) (3) 集会施設、体育施設等 ・公民館 ・集会施設 (略) (4) 過疎地域持続的発展特別事業 ・幼児教育 (略) ・その他 ・基金積立 (5) その他 	<ul style="list-style-type: none"> (追加) (略) ・広域交流センター空調設備更新事業 ・金陵の館改修事業 ・青春館外壁等改修事業 (略) ・琴丘中学校倉庫解体事業 ①事業の必要性 琴丘中学校校舎に隣接している昭和57年建設の木造平屋建ての倉庫について、倒壊を未然に防ぐ必要がある。 ②具体の事業内容 老朽化した当該施設を解体・撤去する。 ③事業効果 老朽化により倒壊事故等のおそれがある危険な教育施設を解体・撤去することで、生徒及び関係者の安全安心が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。 ・給食費助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> (追加) (略) 広域市町村圏組合 三種町 三種町 (略) (略) 三種町 三種町 三種町 																																
10 集落の整備 (2) その対策 (62頁)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状値 (R6)</th> <th>目標値 (R12)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自治会連携組織数 (累計)</td> <td>1 組織</td> <td>3 組織</td> </tr> </tbody> </table>					成果指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)	自治会連携組織数 (累計)	1 組織	3 組織	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状値 (R1)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自治会連携組織数 (累計)</td> <td>2 組織</td> <td>5 組織</td> </tr> </tbody> </table>					成果指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)	自治会連携組織数 (累計)	2 組織	5 組織																		
成果指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)																																						
自治会連携組織数 (累計)	1 組織	3 組織																																						
成果指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)																																						
自治会連携組織数 (累計)	2 組織	5 組織																																						
(3) 計画 (62頁)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">事業計画 (令和8年度～令和12年度)</th> </tr> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業 主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9 集落の整備</td> <td>(1) 過疎地域集落再編</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					事業計画 (令和8年度～令和12年度)					持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	9 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">事業計画 (令和3年度～令和7年度)</th> </tr> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業 主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9 集落の整備</td> <td>(1) 過疎地域集落再編</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					事業計画 (令和3年度～令和7年度)					持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	9 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編			
事業計画 (令和8年度～令和12年度)																																								
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考																																				
9 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編																																							
事業計画 (令和3年度～令和7年度)																																								
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考																																				
9 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編																																							

変更箇所 (変更後案の頁)	変更後					変更前				
	整備 (略)					整備 (略)				
	(3) その他	自治会助成金事業 集会所等施設整備費補助事業 住民共助による地域づくり活動助成金事業		三種町 三種町 三種町		(3) その他	自治会助成金事業 集会所等施設整備費補助事業 (追加)		三種町 三種町 (追加)	
1 1 地域文化の振興等 (1) 現況と問題点 (63 頁)	本町には、～ (略) 町の芸術文化活動は、町芸術文化協会加盟の 3 6 団体やその他の団体、個人の自主活動などにより行われていて、～ (略)					本町には、～ (略) 町の芸術文化活動は、町芸術文化協会加盟の 4 0 団体やその他の団体、個人の自主活動などにより行われていて、～ (略)				
(2) その対策 (63 頁)	成果指標		現状値 (R 6)	目標値 (R 1 2)		成果指標		現状値 (R 2)	目標値 (R 7)	
	郷土芸能継承数		8 団体	8 団体 (現状維持)		郷土芸能継承数		8 団体	8 団体 (現状維持)	
(3) 計画 (64 頁)	事業計画 (令和 8 年度～令和 1 2 年度)					事業計画 (令和 3 年度～令和 7 年度)				
	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	10 地域文化の 振興等	(1) 地域文化振興施設 等 ・ 地域文化振興施設 ・ その他 (略)	(削除) ・ 山本ふるさと文化館大規模修繕事業 (略)	(削除) 三種町 (略)	(略)	10 地域文化の 振興等	(1) 地域文化振興施設 等 ・ 地域文化振興施設 ・ その他 (略)	・ 農村歌舞伎会館外壁改修工事 ・ 山本ふるさと文化館大規模修繕事業 (略)	三種町 三種町 (略)	(略)
1 2 再生可能エネルギーの 利用の推進 (3) 計画 (66 頁)	事業計画 (令和 8 年度～令和 1 2 年度)					事業計画 (令和 3 年度～令和 7 年度)				
	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	11 再生可能エ ネルギーの利用 の推進	(1) 再生可能エネルギ ー利用施設 (略)	・ 公共施設等太陽光発電設備等導入事業 (略)	三種町 (略)	(略)	11 再生可能エ ネルギーの利用 の推進	(1) 再生可能エネルギ ー利用施設 (略)	(追加) (略)	(追加) (略)	(略)
1 3 その他地域の持続的発 展に関し必要な事項 (2) その対策 (68 頁)	(削除)					成果指標				
						現状値 (R 2)		目標値 (R 7)		
	若者活動支援事業への新規参加団体数 (累計)			8 団体 (H30～R2)		5 団体				

変更箇所 (変更後案の頁)	変更後					変更前				
(3) 計画 (68 頁)	事業計画 (令和8年度～令和12年度)					事業計画 (令和3年度～令和7年度)				
	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
過疎地域持続的発展特別事業 分 (69 頁～76 頁)	12 その他地域 の持続的発展に 関し必要な事項	(1) 自然環境の保全及 び再生	・松くい虫防除対策事業 (削除)	三種町 (削除)		12 その他地域 の持続的発展に 関し必要な事項	(1) 自然環境の保全及 び再生	・松くい虫防除対策事業 ・広葉樹林再生事業	三種町 三種町	
		(2) 過疎地域持続的発 展特別事業	(削除)	(削除)			(2) 過疎地域持続的発 展特別事業	・若者活動支援事業 ①事業の必要性 若者の地方離れが進み、地域の活力が 低下する中で、若者が活躍できる環境を 創出し、地域活性化を図る必要がある。 ②具体の事業内容 若者が、自主的かつ主体的に地域活性 化に取り組む活動に対し、助成を行う。 ③事業効果 町の将来を担う若者によるまちづく りを推進することで、若者の地元定着及 び地域活性化が図られ、将来にわたり過 疎地域の持続的発展に資する事業であ る。	三種町	
事業計画 (令和8年度～令和12年度)	事業計画 (令和3年度～令和7年度)									
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考 (事業効果が将来まで持続的に 及ぶ説明)	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考 (事業効果が将来まで持続的に 及ぶ説明)	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
1 定住・移 住・地域間交 流の促進、人 材育成	定住・移住	まち活サポート事業 ①事業の必要性 地域の活力が低下する中で、住民 団体による活動を支援することによ り、定住環境の向上、地域交流の活性 化を図る必要がある。 ②具体の事業内容 住民団体が、自主的かつ主体的に 地域活性化に取り組む活動に対し、 助成を行う。 ③事業効果 住民間の交流促進を図り、定住意 欲を向上させることで、持続的な地 域づくりにつながることから、将来 にわたり過疎地域の持続的発展に資 する事業である。	三種町	住民間の交流促進を図り、定住意 欲を向上させることで、持続的な地 域づくりにつながることから、将来 にわたり過疎地域の持続的発展に資 する事業である。	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	5 生活環境 の整備	危険施設撤 去	旧下岩川保育園解体事業 ①事業の必要性 閉園した保育園について倒壊を未 然に防ぎ、周辺の生活環境を保全す る必要がある。 ②具体の事業内容 老朽化した当該施設を解体・撤去 する。	三種町	老朽化した保育施設を解体・撤去 することにより、周辺住民の安全安 心な暮らしの確保と環境の保全が図 られることから、将来にわたり過疎 地域の持続的発展に資する事業であ る。	

変更箇所 (変更後案の頁)	変更後					変更前				
								<p>③事業の効果 老朽化した保育施設を解体・撤去することにより、周辺住民の安全安心な暮らしの確保と環境の保全が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>		
	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	5 生活環境の整備	危険施設撤去	<p>旧山本支所車庫解体事業 ①事業の必要性 老朽化した車庫について倒壊を未然に防ぎ、周辺の生活環境を保全する必要がある。 ②具体の事業内容 老朽化した当該施設を解体・撤去する。 ③事業の効果 老朽化した庁舎付帯施設を解体・撤去することにより、周辺住民の安全安心な暮らしの確保と環境の保全が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	三種町	<p>老朽化した庁舎付帯施設を解体・撤去することにより、周辺住民の安全安心な暮らしの確保と環境の保全が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>
	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	5 生活環境の整備	危険施設撤去	<p>上岩川生活改善センター解体事業 ①事業の必要性 老朽化した集会施設について倒壊を未然に防ぎ、周辺の生活環境を保全する必要がある。 ②具体的な事業内容 老朽化した当該施設を解体・撤去する。 ③事業の効果 老朽化した集会施設を解体・撤去することにより、周辺住民の安全安心な暮らしの確保と環境の保全が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	三種町	<p>老朽化した集会施設を解体・撤去することにより、周辺住民の安全安心な暮らしの確保と環境の保全が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>
	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	5 生活環境の整備	危険施設撤去	<p>一本木会館解体事業 ①事業の必要性 老朽化した集会施設について倒壊を未然に防ぎ、周辺の生活環境を保全する必要がある。 ②具体的な事業内容 老朽化した当該施設を解体・撤去する。 ③事業の効果 老朽化した集会施設を解体・撤去することにより、周辺住民の安全安心な暮らしの確保と環境の保全が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	三種町	<p>老朽化した集会施設を解体・撤去することにより、周辺住民の安全安心な暮らしの確保と環境の保全が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>
	5 生活環境の整備	危険施設撤去	消防車庫解体事業(略)	(略)	(略)	5 生活環境の整備	危険施設撤去	消防車庫解体事業(略)	(略)	(略)

変更箇所 (変更後案の頁)	変更後					変更前				
	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	5 生活環境の整備	危険施設撤去	八竜運動公園解体事業 ①事業の必要性 老朽化した構築物等について倒壊を未然に防ぎ、周辺的生活環境を保全する必要がある。 ②具体的な事業内容 老朽化した当該構築物を解体・撤去する。 ③事業の効果 老朽化した公園付帯構築物を解体・撤去することにより、周辺町民の安全安心な暮らしの確保と環境の保全が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	三種町	老朽化した公園付帯構築物を解体・撤去することにより、周辺町民の安全安心な暮らしの確保と環境の保全が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	5 生活環境の整備	危険施設撤去	南部清掃工場解体事業 ①事業の必要性 老朽化した可燃物ごみ処理工場について倒壊を未然に防ぎ、周辺的生活環境を保全する必要がある。 ②具体の事業内容 老朽化した当該施設を解体・撤去する。 ③事業の効果 老朽化した可燃物ごみ処理工場を解体・撤去することにより、周辺町民の安全安心な暮らしの確保と環境の保全が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	三種町	老朽化した可燃物ごみ処理工場を解体・撤去することにより、周辺町民の安全安心な暮らしの確保と環境の保全が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)
	5 生活環境の整備	危険施設撤去	北部粗大ごみ処理工場解体事業 ①事業の必要性 老朽化した粗大ごみ処理工場について倒壊を未然に防ぎ、周辺的生活環境を保全する必要がある。 ②具体の事業内容 老朽化した当該施設を解体・撤去する。 ③事業の効果 老朽化した粗大ごみ処理工場を解体・撤去することにより、周辺町民の安全安心な暮らしの確保と環境の保全が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	三種町	老朽化した粗大ごみ処理工場を解体・撤去することにより、周辺町民の安全安心な暮らしの確保と環境の保全が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)
	5 生活環境の整備	危険施設撤去	中央すこやか館解体事業 ①事業の必要性 老朽化した放課後児童クラブ施設について倒壊を未然に防ぎ、周辺的生活環境を保全する必要がある。 ②具体の事業内容 老朽化した当該施設を解体・撤去する。 ③事業の効果	三種町	老朽化した放課後児童クラブ施設を解体・撤去することにより、周辺町民の安全安心な暮らしの確保と環境の保全が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)

変更箇所 (変更後案の頁)	変更後					変更前				
			<p>老朽化した放課後児童クラブ施設を解体・撤去することにより、周辺町民の安全安心な暮らしの確保と環境の保全が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>							
5 生活環境の整備	危険施設撤去	金陵の館体育館解体事業	<p>①事業の必要性 老朽化した体育館について倒壊を未然に防ぎ、周辺的生活環境を保全する必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 老朽化した当該施設を解体・撤去する。</p> <p>③事業効果 老朽化した体育館を解体・撤去することにより、周辺町民の安全安心な暮らしの確保と環境の保全が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	三種町	老朽化した体育館を解体・撤去することにより、周辺町民の安全安心な暮らしの確保と環境の保全が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)
5 生活環境の整備	危険施設撤去	山本就業改善センター解体事業	<p>①事業の必要性 老朽化した就業改善センターについて倒壊を未然に防ぎ、周辺的生活環境を保全する必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 老朽化した当該施設を解体・撤去する。</p> <p>③事業効果 老朽化した就業改善センターを解体・撤去することにより、周辺町民の安全安心な暮らしの確保と環境の保全が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	三種町	老朽化した就業改善センターを解体・撤去することにより、周辺町民の安全安心な暮らしの確保と環境の保全が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)
5 生活環境の整備	危険施設撤去	三倉鼻橋撤去事業	<p>①事業の必要性 老朽化した橋りょうについて倒壊を未然に防ぎ、周辺的生活環境を保全する必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 老朽化した当該施設を解体・撤去する。</p> <p>③事業効果 老朽化した橋りょうを解体・撤去することにより、周辺町民の安全安心な暮らしの確保と環境の保全が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	三種町	老朽化した橋りょうを解体・撤去することにより、周辺町民の安全安心な暮らしの確保と環境の保全が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

変更箇所 (変更後案の頁)	変更後					変更前				
	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	8 教育の振興	その他	<p>琴丘中学校倉庫解体事業</p> <p>①事業の必要性 琴丘中学校校舎に隣接している昭和57年建設の木造平屋建ての倉庫について、倒壊を未然に防ぐ必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 老朽化した当該施設を解体・撤去する。</p> <p>③事業効果 老朽化により倒壊事故等のおそれがある危険な教育施設を解体・撤去することで、生徒及び関係者の安全安心が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	三種町	老朽化により倒壊事故等のおそれがある危険な教育施設を解体・撤去することで、生徒及び関係者の安全安心が図られることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		<p>若者活動支援事業</p> <p>①事業の必要性 若者の地方離れが進み、地域の活力が低下する中で、若者が活躍できる環境を創出し、地域活性化を図る必要がある。</p> <p>②具体の事業内容 若者が、自主的かつ主体的に地域活性化に取り組む活動に対し、助成を行う。</p> <p>③事業効果 町の将来を担う若者によるまちづくりを推進することで、若者の地元定着及び地域活性化が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。</p>	三種町	町の将来を担う若者によるまちづくりを推進することで、若者の地元定着及び地域活性化が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。